# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事 業 年 度 (第 62 期) 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日

# 因幡電機産業株式会社

(E02761)

表紙			
第一部	部	企業情報	1
第1		企業の概況	1
	1		1
	2		3
	3		4
	4	. 関係会社の状況	5
	5	7-27-27	6
第2		事業の状況	7
	1		7
	2		8
	3	· • - / · • · · · · ·	10
	4		15
	5		16
	6	7.7 = 1.47 = 1.477	16
	7		17
第3		設備の状況	18
	1		18
	2		19
	3		20
第4		提出会社の状況	20
	1		20
		(1) 株式の総数等	20
		(2) 新株予約権等の状況	20
		(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
		(4) ライツプランの内容	23
		(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
		(6) 所有者別状況	23
		(7) 大株主の状況	24
		(8) 議決権の状況	25
		(9) ストックオプション制度の内容	26
	2	·· = · · · · · · · · · · · · · · · · ·	28
	3		29
	4		29
	5		30
	6		33
第5		経理の状況	39
	1		40
		(1) 連結財務諸表	40
		(2) その他	68
	2	7 - 7 - 7	69
		(1) 財務諸表	69
		(2) 主な資産及び負債の内容	87
		(3) その他	90
第6		提出会社の株式事務の概要	91
第7		提出会社の参考情報	92
	1	*** TET   ******************************	92
	2	. その他の参考情報	92
<b>公一</b> 七	ŧ17	担山会社の伊証会社営の住却	00

# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成22年6月21日

【事業年度】 第62期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【英訳名】 INABA DENKI SANGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長守谷 承弘【本店の所在の場所】大阪市西区立売堀四丁目11番14号【電話番号】06(4391)1781(代表)【事務連絡者氏名】取締役管理本部長家郷 晴行

【事務連絡者氏名】取締役管理本部長家郷 晴行【最寄りの連絡場所】大阪市西区立売堀四丁目11番14号【電話番号】06(4391)1781(代表)【事務連絡者氏名】取締役管理本部長家郷 晴行

(東京都江東区木場一丁目5番25号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	百万円	163, 386	182, 693	187, 339	171, 664	152, 115
経常利益	百万円	8, 441	10, 129	10, 521	9, 116	6, 657
当期純利益	百万円	4, 914	5, 788	5, 966	4, 267	3, 824
純資産額	百万円	59, 841	63, 415	65, 237	64, 748	67, 322
総資産額	百万円	107, 712	115, 151	116, 089	105, 068	110, 431
1株当たり純資産額	円	2, 700. 65	2, 832. 80	2, 900. 87	2, 944. 02	3, 056. 57
1株当たり当期純利益金 額	円	217. 77	260. 77	266. 22	191. 16	174. 05
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	円	215. 53	258. 98	265. 18	191. 15	_
自己資本比率	%	55. 6	55. 0	56. 2	61.6	60.8
自己資本利益率	%	8. 6	9. 4	9. 3	6. 6	5. 8
株価収益率	倍	20.6	15.8	11.5	11.5	12.5
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2, 763	4, 699	7, 370	8, 597	5, 099
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△763	△1, 288	△4, 519	380	△1, 747
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1, 602	△1, 548	△2, 253	△4, 097	△2, 241
現金及び現金同等物の期 末残高	百万円	13, 376	15, 238	15, 835	20, 716	21, 830
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	998 [129]	1, 031 [139]	1, 099 [141]	1, 125 [126]	1, 380 [158]

- (注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。) は含まれておりません。
  - 2. 第59期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
  - 3. 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# (2) 提出会社の経営指標等

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	百万円	161, 015	180, 587	185, 058	169, 541	149, 397
経常利益	百万円	8, 358	10, 043	10, 414	9, 155	6, 362
当期純利益	百万円	4, 733	5, 746	5, 902	4, 333	3, 597
資本金	百万円	8, 120	8, 120	8, 120	8, 120	8, 120
発行済株式総数	千株	25, 486	25, 486	25, 486	23, 400	23, 400
純資産額	百万円	59, 250	62, 741	64, 517	64, 105	66, 360
総資産額	百万円	106, 346	113, 786	114, 868	103, 973	108, 559
1株当たり純資産額	円	2, 673. 97	2, 804. 68	2, 870. 88	2, 917. 03	3, 018. 08
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額)	円 (円)	100.00 (-)	115. 00 (—)	127. 00 (—)	101. 00 (-)	74. 00 (-)
1株当たり当期純利益金 額	円	209. 53	258. 87	263. 38	194. 12	163. 72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金 額	円	207. 37	257. 09	262. 35	194. 12	_
自己資本比率	%	55. 7	55. 1	56. 2	61.7	61.1
自己資本利益率	%	8. 3	9. 4	9. 3	6. 7	5. 5
株価収益率	倍	21. 4	15. 9	11.7	11.3	13. 2
配当性向	%	47.7	44. 4	48. 2	52. 0	45. 2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	911 [123]	945 [125]	1, 014 [126]	1, 048 [111]	1, 051 [94]

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
  - 2. 第58期から第61期までの1株当たり配当額には、特別配当25円を含んでおります。
  - 3. 第60期の1株当たり配当額127円には、創業70周年記念配当10円を含んでおります。
  - 4. 第59期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
  - 5. 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# 2 【沿革】

年月	事項
昭和24年5月	大阪市東成区に資本金139万円にて設立、モーター等電気機器類の製造・販売を開始
昭和25年10月	九州支店を福岡県福岡市に新築移転
昭和26年12月	東京支店を東京都港区に新設、東日本地区へ進出
昭和33年3月	札幌出張所を北海道札幌市に新設、北海道、東北地区へ進出
昭和44年5月	名古屋営業所を名古屋市東区に新設、中部地区へ進出
昭和46年10月	広島営業所を広島県広島市に新設、中国地区へ進出
昭和49年8月	本社を大阪市西区立売堀(大阪トヨタビル7階)に移転
昭和51年9月	事業部を因幡産業機器㈱、因幡電設資材㈱、近畿因幡電材㈱、大阪因幡電機㈱、東京因幡電機㈱ として分社
昭和53年9月	因幡産業機器㈱省力機器課を、因幡電工㈱として分離独立
昭和54年8月	関係会社 イナバエンジニアリング㈱(現 連結子会社 大阪府東大阪市)を大阪市西区に設立
昭和61年4月	関係会社 因幡香港有限公司を香港に設立
昭和61年8月	関係会社 INDEK corporation を米国に設立
昭和62年4月	因幡電工㈱茨木工場を大阪府茨木市に新設
昭和63年4月	因幡産業機器㈱、因幡電設資材㈱、近畿因幡電材㈱、大阪因幡電機㈱、東京因幡電機㈱、因幡電 工㈱を合併
平成元年1月	東京物流センターを東京都大田区に新設
平成元年11月	本社を大阪市西区京町堀(協和京町堀ビル5階)に移転
平成3年3月	九州物流センターを熊本県熊本市に新設
平成4年4月	奈良工場を奈良県御所市に新設
平成5年2月	大阪証券取引所市場第二部に上場
平成5年4月	茨城工場・関東物流センターを茨城県下館市(現 茨城県筑西市)に新設
平成5年10月	日本オートメ㈱(現 連結子会社 大阪府東大阪市)を買収
平成7年11月	福岡工場を福岡県小郡市に新設・九州物流センターを福岡県小郡市に移転
平成8年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成9年5月	関係会社 因幡香港有限公司を清算
平成9年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に指定
平成10年4月	関係会社 因幡コンピュータシステム(㈱を大阪市西区に設立
平成10年5月	関係会社 アイティエフ㈱(現 連結子会社)を香川県高松市に設立
平成11年4月	関係会社 イナバビル管理㈱(現商号 イナバビジネスサービス㈱・現 連結子会社)を大阪市 西区に設立
平成11年12月	本社ビルを大阪市西区立売堀に新築移転
平成13年5月	関係会社 東光電機産業㈱(現 連結子会社 横浜市戸塚区)を買収
平成14年10月	東京物流センターを東京都江東区に新設移転
平成15年3月	関係会社 因幡コンピュータシステム㈱を清算
平成15年9月	関係会社 INDEK corporation を解散
平成16年3月	大阪物流センターを大阪府東大阪市に新設
平成21年10月	関係会社 春日電機㈱(現 連結子会社 東京都武蔵野市)を大阪市西区に設立
平成21年11月	関係会社 春日電機㈱による事業譲受に伴い、SIAM ORIENT ELECTRIC CO.,LTD. (現 連結子会 社 タイ国)を連結子会社化

# 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び関係会社10社により構成されており、電設資材及び制御機器等の卸販売並びに空調部材等の製造販売を事業活動として展開しております。

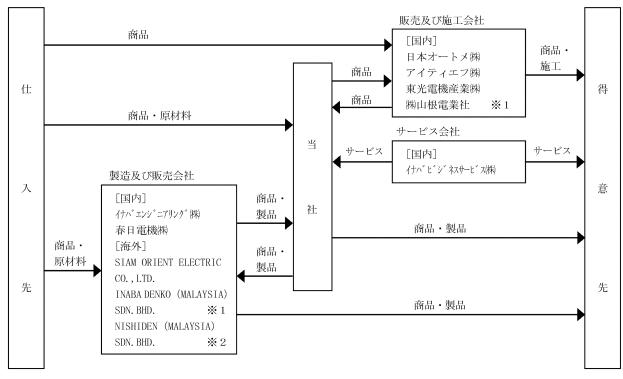
なお、当連結会計年度より、事業の種類別セグメントの「空調配管事業」を「空調部材事業」に名称変更しております。事業実態により適した名称への変更であり、セグメント区分に変更はありません。

また、平成21年10月1日付にて、産業機器の製造及び販売を事業目的として設立した春日電機㈱及びその子会社1社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	主要品目	主要な関係会社
電気機器事業	電線ケーブル類、ケーブルラック、一般電球 類、住宅用・施設用照明器具、配分電盤、トラ	当社、アイティエフ㈱、 東光電機産業㈱、㈱山根電業社、
	シス、キュービクル、配線器具、冷暖房機器、	NISHIDEN (MALAYSIA) SDN. BHD.
	工具類、放送設備、通信機器、防災システム、 ビル管理システム	
産業機器事業	センサー、マイクロスイッチ、リレー、タイマ	当社、イナバエンジニアリング㈱、
	一、FA機器、電子機器、表示器、接続機器、	日本オートメ㈱、春日電機㈱、
	開閉器	SIAM ORIENT ELECTRIC CO., LTD.
空調部材事業	ペアコイル、ネオコイル、フレア配管セット、	当社、
	スリムダクト、プラロック、ビッグタイ、	INABA DENKO (MALAYSIA) SDN. BHD.
	耐火キャップ、JDダクト、銅管継手	
その他の事業	損害保険代理店業務、旅行取次業サービス	イナバビジネスサービス(株)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社 7社

※1 非連結子会社で持分法非適用会社 2社

※2 関連会社で持分法非適用会社 1社

# 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本オートメ㈱	大阪府東大阪市	30	産業機器事業	100	産業機器商品の販売・仕入 役員の兼任あり
イナバエンジニアリ ング(株)	大阪府東大阪市	30	産業機器事業	100	産業機器商品・製 品の販売・仕入 役員の兼任あり
アイティエフ㈱	香川県高松市	20	電気機器事業	70	電気機器商品の販売・仕入 役員の兼任あり
イナバビジネスサー ビス(株)	大阪市西区	10	その他の事業	100	当社の損害保険代 理店業務等 役員の兼任あり
東光電機産業㈱	横浜市戸塚区	50	電気機器事業	100	電気機器商品の販売・仕入 役員の兼任あり 資金援助あり
春日電機㈱	東京都武蔵野市	300	産業機器事業	100	産業機器商品・製品の販売・仕入 役員の兼任あり 資金援助あり
SIAM ORIENT ELECTRIC CO., LTD.	タイ国 チョンブリ県	百万バーツ 100	産業機器事業	80 (80)	春日電機(㈱の子会 社

<sup>(</sup>注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

<sup>2.</sup> 議決権の所有割合の() 内は、間接所有割合で内数であります。

# 5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
電気機器事業	638 ( 59)
産業機器事業	418 (63)
空調部材事業	200 ( 26)
その他の事業	3 ( 2)
全社 (共通)	121 ( 8)
合計	1, 380 (158)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(嘱託社員・パートタイマー)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
  - 3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ255名増加しましたのは、連結子会社の増加によるものであります。

#### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (円)
1,051 (94)	36. 8	13. 5	6, 386, 127

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(嘱託社員・パートタイマー)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2. 平均年間給与は、基準外賃金(通勤手当を除く)及び賞与を含んでおります。

#### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、因幡電機従業員組合と称し、平成22年3月31日現在の組合員数は908名であり、上部団体はありません。

なお、労使関係については良好であります。

# 第2【事業の状況】

## 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、在庫調整の一巡や国内経済対策の効果により持ち直してきたものの、世界的な金融危機を契機とする長引く景気低迷が設備投資や個人消費を引き続き抑制しており、依然として厳しい環境下にありました。

当社グループの係わる電設資材業界は、企業収益の悪化による設備投資の抑制や消費者の住宅取得マインドの冷え込みなどにより、景況感の悪化が継続しました。

また自社製品の係わる空調業界は、省エネ家電購入の際に発行されるエコポイント制度の効果による特需が期待されたものの、平成21年度のルームエアコンの国内出荷台数は691万台(前年同期比8.9%減)となり、その効果が波及するには至らず、低調に推移しました。

このような情勢のなか、当社グループはコスト削減策を中心とした緊急対策を実施してまいりましたが、市況の 低迷による主力商品の販売減少が大きく影響し減収減益となりました。

この結果、連結売上高1,521億15百万円(前年同期比11.4%減)、連結営業利益62億69百万円(前年同期比29.6%減)、連結経常利益66億57百万円(前年同期比27.0%減)、連結当期純利益38億24百万円(前年同期比10.4%減)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### <電気機器事業>

建設投資が依然として低調に推移するなか、配分電盤をはじめ電設資材全般において売上が減少したことに加え、銅価格が下落した影響によって電線ケーブル類の売上が大幅に減少した結果、連結売上高1,110億75百万円(前年同期比9.3%減)、連結営業利益24億47百万円(前年同期比4.9%減)となりました。

#### <産業機器事業>

液晶デバイスをはじめ電子部品の売上が期央以降に増加するなど、業績の底打ちが鮮明になったものの、設備投資の抑制によって急減した需要が回復するまでには至らず、連結売上高175億95百万円(前年同期比13.1%減)、連結営業利益2億81百万円(前年同期比20.2%減)となりました。

なお、平成21年10月1日付にて、産業機器の製造及び販売を事業目的として設立した春日電機㈱及びその子会社 1社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。同社は、更生会社春日電機㈱より事業を譲り受け、事 業再建を進めるとともに、新製品開発等において当社とのシナジーを追求してまいります。

#### <空調部材事業>

主力製品である空調配管化粧カバー「スリムダクトシリーズ」は、夏場の天候不順や新設住宅着工低迷の影響により売上が減少したほか、被覆銅管は銅価格の下落等に伴う販売価格の低下により売上が大幅に減少した結果、連結売上高233億67百万円(前年同期比19.1%減)、連結営業利益35億19百万円(前年同期比40.3%減)となりました。

# (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ11億13百万円増加し、218億30百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### <営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は50億99百万円(前年同期は85億97百万円)となりました。これは主に売上債権の増加(11億73百万円)、法人税等の支払(21億26百万円)等がありましたが、税金等調整前当期純利益の計上(67億23百万円)、仕入債務の増加(12億63百万円)等があったことによるものであります。

#### <投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果使用した資金は17億47百万円(前年同期は3億80百万円の獲得)となりました。これは主に定期 預金の預入による支出(5億円)、無形固定資産の取得による支出(4億79百万円)、事業譲受による支出(6億25百万円)等があったことによるものであります。

#### <財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果使用した資金は22億41百万円(前年同期は40億97百万円)となりました。これは主に配当金の支払(22億20百万円)等があったことによるものであります。

# 2 【生産、商品仕入、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

事業の種類別セグメントのうち、産業機器事業及び空調部材事業で生産活動を行っており、当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比(%)
産業機器事業 (百万円)	1, 623	500. 8
空調部材事業 (百万円)	23, 979	80. 1
合計 (百万円)	25, 603	84. 6

- (注) 1. 金額は、販売価格で表示しております。
  - 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 3. 平成21年10月1日付にて、産業機器の製造及び販売を事業目的として設立した春日電機㈱及びその子会社1社を当連結会計年度より「産業機器事業」の金額に含めております。

#### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比(%)
電気機器事業 (百万円)	96, 069	91.0
産業機器事業 (百万円)	14, 791	84. 0
空調部材事業 (百万円)	1, 968	72.8
その他の事業(百万円)	58	59. 9
合計 (百万円)	112, 888	89. 6

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 2. 平成21年10月1日付にて、産業機器の製造及び販売を事業目的として設立した春日電機㈱及びその子会社1 社を当連結会計年度より「産業機器事業」の金額に含めております。

# (3) 受注状况

事業の種類別セグメントのうち、産業機器事業の一部についてのみ受注生産を行っており、当連結会計年度における受注状況を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
産業機器事業	279	89. 1	76	82. 8
1111-1	279	89. 1	76	82.8

- (注) 1. 金額は、販売価格で表示しております。
  - 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 3. 平成21年10月1日付にて、産業機器の製造及び販売を事業目的として設立した春日電機㈱及びその子会社1 社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。ただし、春日電機㈱及びその子会社1社の製品は受 注生産形態をとらないものが主であるため、上記金額には含まれておりません。

#### (4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比(%)
電気機器事業 (百万円)	111, 075	90. 7
産業機器事業 (百万円)	17, 595	86. 9
空調部材事業 (百万円)	23, 367	80.9
その他の事業(百万円)	76	58. 2
合計 (百万円)	152, 115	88. 6

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 2. 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当する販売先はありません。
  - 3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
  - 4. 平成21年10月1日付にて、産業機器の製造及び販売を事業目的として設立した春日電機㈱及びその子会社1 社を当連結会計年度より「産業機器事業」の金額に含めております。

## 3【対処すべき課題】

#### (1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループの中核事業は建設業界の川下に位置し、国内における建設需要の低迷を背景とした趨勢的なマーケットの縮小が予想されます。特に、リーマン・ショック以降は、設備投資や住宅投資の冷え込みが深刻化し、極めて厳しい状況が続いております。

このような認識のもと、当社グループは、中長期的な成長に向けて次の重点施策を実行してまいります。

#### ①自社製品・PB商品の開発

空調部材を中心とした「INABA DENKO (因幡電工)」、マルチメディア情報配線システム「Aban iact (アバニアクト)」といった自社ブランドを展開しております。顧客ニーズに対応した付加価値の高い自社製品やPB商品の開発を加速し、収益力の強化を図ってまいります。

#### ②環境ビジネスの推進

太陽光発電システムの専任組織「太陽光発電プロジェクト」を平成21年8月に立ち上げ、太陽光発電設備及び関連部材の拡販に注力しております。このほか、LED照明など今後成長が見込まれる省エネ・環境配慮型商品の販売を軸として環境ビジネスを積極的に推進してまいります。

#### ③コスト削減の徹底

価格競争が激化するなか、無駄の排除による諸経費の節減、生産や物流の合理化といったコスト削減を徹底し、 経営効率の向上を追求してまいります。

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は株式会社の支配に関する基本方針を定めており、その概要(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は以下のとおりであります。

#### ①基本方針の内容

当社は、当社の株券等の大規模買付提案であっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、本来、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に基づき行われるべきものであります。

しかし、昨今、新しい法制度の整備や企業構造・企業文化の変化等を背景として、対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として株券等の大規模買付けを強行するといった動きが顕在化しております。このような大規模買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、取締役会や株主が買付けの条件等について検討し、あるいは取締役会が代替案を策定するための十分な時間や情報を提供しないもの、大規模買付けを行おうとする者の掲げる条件よりも有利な条件を提示するためにこれらの者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた諸施策の潜在的効果、事業分野・人的ネットワークの有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上でなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることは困難であると考えており、当社の株券等の大規模買付けを行う者がこれらの要素を十分に把握し、中長期的に確保させるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反することになると考えます。

こうした事情に鑑み、当社は、このような、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反する大規模買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

# ②基本方針の実現に資する取組み

・当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

<当社の経営の基本理念について>

当社は、「省エネルギー、省資源など地球環境に配慮し、豊かで快適な社会づくりに貢献する」という経営の基本理念のもと、電設資材商品の卸販売・空調部材等の製造販売を行っております。省エネルギーの推進、地球環境への配慮といった新しい価値観が時代のニーズをリードしておりますが、その中でも電気に関わる商品・製品が社会に果たす役割は無限にあるといっても過言ではありません。当社は、これらを安定供給するという社会的使命を果たしつつ、当社を取り巻く多くのステーク・ホルダーの信頼に応え、その責任を果たすことを通じて、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上を図っております。

<当社の企業価値の源泉について>

当社は、昭和13年に特殊電動発動機の製造業として創業し、その後、電設資材商品の卸販売業へ転換し、さらに、商品を広く供給するという流通業としての使命に応えるべく営業の全国展開を行うとともに、空調部材等の製造販売業に進出する等して、今日に至っております。当社が、このように長きにわたり事業を展開することができているのは、当社の事業の背後にある経営の基本理念を、株主の皆様をはじめとするステーク・ホルダーにご理解いただけているからと考えております。

当社の特徴は、電設資材商品の卸販売、及び、空調部材等の製造販売を両輪として事業を展開していることにあります。電設資材商品の卸販売においては、豊富な商品知識と独自の調達機能を活かし、単なる商材の流通にとどまることなく付加価値の高い活きた商材を提供し続けることにより、業界最大手の規模と販売量を誇っております。他方、空調部材等の製造販売においては、独創性の高い製造技術や新たなニーズの発掘に基づく高品質な製品の提案により、高収益を生み出しております。かかる両輪のシナジー効果が、当社事業の継続的な成長につながっております。

また、当社は、電設資材商品の卸販売業として総合メーカーの傘下に入ることなく、経営の独立性を確保しているという特徴も有しております。このことにより、仕入面に関しては、特殊分野に特化した専門メーカーを中心として、幅広い商材の取扱いが可能となり、顧客のニーズに即応した供給体制を実現することができるとともに、専門メーカー等と共同して顧客のニーズを商品開発につなげることも可能となっています。加えて、販売面に関しては、総合メーカー主導の販売エリアの束縛を受けることなく、主要都市に営業拠点を配置することができ、全国各地の顧客へ商品を供給することが可能となっています。さらに、メーカーと顧客をつなぐ卸販売業として、「人と人のつながり」、「会社と会社のつながり」を大切にする当社の社風は、創業から今日に至るまでの得意先・仕入先との相互研鑽を形成し、取引先相互の発展と良好な関係の構築に結実しております。

さらに、顧客満足度の向上、他社との差別化を図るためには、電設資材・空調部材等分野の専門家としての技術力を備えた人材が不可欠であり、このような技術力を備えた従業員が当社の経営資源の核となることから、当社はこれまでも優秀な人材の確保や継続的な育成に時間と資金を惜しまない経営方針を貫いてまいりました。当社は、今後とも、従業員とともに成長・発展していく企業であり続けたいと考えております。

当社がその社会的使命・責任を果たすためには、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努めることが必要であると考え、当社を支援してくださる株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして掲げております。したがって、配当政策につきましては期間業績に応じた適正な利益還元を目指し、期末配当として年1回、当期純利益の45%を配当する業績連動型の配当政策を基本方針としております。

<当社の今後の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて>

当社の中核事業は建設業界の川下に位置し、国内における建設需要の低迷を背景とした趨勢的なマーケットの縮小が予想されます。特に、リーマン・ショック以降は、設備投資や住宅投資の冷え込みが深刻化し、極めて厳しい状況が続いております。

このような認識のもと、当社は、中長期的な成長に向けて次の重点施策を実行してまいります。

・自社製品・PB商品の開発

空調部材を中心とした「INABA DENKO (因幡電工)」、マルチメディア情報配線システム「Abaniact (アバニアクト)」といった自社ブランドを展開しております。顧客ニーズに対応した付加価値の高い自社製品やPB商品の開発を加速し、収益力の強化を図ってまいります。

・環境ビジネスの推進

太陽光発電システムの専任組織「太陽光発電プロジェクト」を平成21年8月に立ち上げ、太陽光発電設備及び 関連部材の拡販に注力しております。このほか、LED照明など今後成長が見込まれる省エネ・環境配慮型商品 の販売を軸として環境ビジネスを積極的に推進してまいります。

#### ・コスト削減の徹底

価格競争が激化するなか、無駄の排除による諸経費の節減、生産や物流の合理化といったコスト削減を徹底 し、経営効率の向上を追求してまいります。

以上の取組みを通じて、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることに努めてまいります。

#### コーポレート・ガバナンスの整備

当社は、上記諸施策をより実効性あるものとするために、コーポレート・ガバナンスに重点を置いた経営を行っております。

経営上の意思決定・業務執行の監督を行う機関である取締役会の意思決定の客観性・合理性を担保し、これに対する監督機能の充実を図るべく社外取締役を1名選任するとともに、取締役の経営責任を明確にするべく取締役の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。さらに、意思決定機関としての取締役会を補完するものとして経営会議を設置し、中長期的な経営方針、経営戦略のほか、取締役会の委嘱を受けた業務執行上の重要事項について審議しております。

また、経営チェック機関として、監査役は、取締役会の意思決定や取締役の業務執行を監査するほか、社長直属の専任部門である監査室とも緊密な連携をとり、また、会計監査人とも積極的な意見・情報交換等を行うことにより、監査役監査の実効性を高めております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成18年5月17日開催の取締役会において導入を決議し、平成18年6月16日開催の第58期定時株主総会における承認により導入された「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針」を変更し、当社定款第19条に基づき、平成20年6月20日開催の第60期定時株主総会において、以下にその概要を記載する対応方針(以下、「本プラン」といいます。)を導入することについて承認を得ております。その概要は以下のとおりであります。

#### ・本プラン発動の対象となる買付行為

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、もしくは、当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為またはこれらに類似する行為(以下、「大規模買付行為」といいます。また、大規模買付行為を行おうとする者または大規模買付行為の提案を行う者を、以下、併せて「大規模買付者等」といいます。)がなされ、またはなされようとする場合が対象となります。

#### ・情報提供とその評価・検討等

#### <当社に対する情報提供>

大規模買付者等には、大規模買付行為に先立ち、本プランに定められた手続を遵守する旨の誓約その他一定の 事項を記載した書面(以下、「意向表明書」といいます。)を当社取締役会に提出していただきます。

当社取締役会は、意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大規模買付者等に対して、大規模買付行為に関する情報として当社への提出を求める事項について記載した書面を交付し、大規模買付者等には、当該書面に従い、大規模買付行為に対する株主の判断並びに当社取締役会及び特別委員会の評価・検討等のために必要かつ十分な日本語で記載された情報(以下、「大規模買付情報」といいます。)を、当社取締役会が適切と判断する期限までに当社取締役会に書面で提供していただきます。提出された大規模買付情報が、株主または当社取締役会もしくは特別委員会が当該大規模買付行為を評価・検討するための情報として十分でないと考えられる場合には、当社取締役会は、適宜回答期限を定めた上で大規模買付者等に対して追加的に情報提供を求めることがあります。また、当社取締役会は、株主の皆様または当社取締役会もしくは特別委員会が大規模買付行為を評価・検討するための必要かつ十分な情報が大規模買付者等から提出されたと判断する場合には、その旨の通知を大規模買付者等に行います。

なお、意向表明書の提出があった事実、及び、当社取締役会に提供された大規模買付情報その他の大規模買付 行為に関連する情報のうち、株主の皆様のご判断のため開示することが妥当であると考えられるものにつきまし ては適時適切に開示します。

## <当社取締役会による大規模買付情報の評価・検討等>

大規模買付者等による大規模買付情報の提供が行われた後、当社取締役会は、これらの情報を評価・検討し、 大規模買付者等との買付条件に関する交渉、当該大規模買付行為に対する意見形成、代替案の策定等を行いま す。また、当社取締役会は、本プランに基づく対抗措置の発動の是非について、下記記載の特別委員会に諮問 し、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得るものとします。 当社取締役会がこれらの評価・検討等を適切に行うために、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社の全株券等の大規模買付行為の場合)または90日間(それ以外の大規模買付行為の場合)の評価期間を設定します。

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、評価期間終了日までに、当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表いたします。

また、当社は、当該決定がなされた場合は、速やかにその旨及び対抗措置発動の際には法令等により定められている事項のほか、当社取締役会が適切と認める事項について当社株主及び投資家の皆様に開示を行います。

なお、当社取締役会が評価期間内に対抗措置の発動または不発動の決定に至らないことにつきやむを得ない事情がある場合は、当社取締役会は、特別委員会の勧告に基づき、最大30日間評価期間を延長できるものとします。評価期間を延長する場合は、延長する日数及び延長の理由を速やかに情報開示いたします。

大規模買付者等は、評価期間が経過した後においてのみ大規模買付行為を開始することができるものとします。

#### ・大規模買付行為がなされた場合の対応方針

<大規模買付者等が本プランに定める手続を遵守する場合>

大規模買付者等が本プランに定める手続を遵守する場合には、当社取締役会が仮に大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得等を行う可能性は存するものの、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置を発動することはありません。大規模買付者等の提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該大規模買付行為の内容並びにそれに対する当社取締役会の意見及び代替案等をご考慮の上、ご判断いただくことになります。

ただし、大規模買付者等が本プランに定める手続を遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、特別委員会による勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として、対抗措置の発動を決定することがあります。

<大規模買付者等が本プランに定める手続を遵守しない場合>

大規模買付者等が本プランに定める手続を遵守していないことが明らかな場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保することを目的として、特別委員会の勧告を待たずに対抗措置の発動を決定することができるものとします。大規模買付者等が本プランに定める手続を遵守していないと当社取締役会が判断するものの、それが必ずしも明らかでない場合には、かかる手続が遵守されたか否かについて特別委員会に諮問し、かかる手続が遵守されておらず対抗措置を発動すべきであると特別委員会が勧告する場合には、取締役会はその勧告を最大限尊重して対抗措置の発動を決定することがあります。

対抗措置の具体的な方策としては、原則として、新株予約権の無償割当てを行います。また、会社法その他法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

#### 株主総会の決議

特別委員会から対抗措置の発動の是非について株主総会に諮るよう勧告された場合においては、取締役会は、特別委員会による勧告を最大限尊重した上で、対抗措置としての新株予約権の無償割当てに関する議案を当社定 款第12条第1項に基づき、当社株主総会に付議することがあります。当該株主総会が開催される場合には、当該 株主総会において新株予約権の無償割当てに関する決議がされた後においてのみ大規模買付行為を開始することができるものとします。当該株主総会において当該議案が可決された場合には、当社は、対抗措置として新株予 約権の無償割当てを行います。

#### 特別委員会の概要

本プランに定める手続が遵守されたか否か、取締役会の評価期間を延長するか否か、及び、本プランに基づく 対抗措置を講じるか否か等の当社取締役会の判断の合理性・公正性を担保するために、当社は、取締役会から独 立した機関として、特別委員会を設置します。

特別委員会は3名以上の委員により構成され、各委員は、当社取締役会が当社社外取締役、当社社外監査役及び社外の有識者(弁護士、税理士、公認会計士及び学識経験者等)の中から選任します。かかる特別委員会の決議は、原則として委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います。

#### ④上記の具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の確保・向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的に、上記記載の基本方針の実現に資する取組みを行ってまいりました。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、その向上が株主及び投資家による当社株式の評価に適正に反映されることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大規模買付行為が困難になるものと考えられ、これらの取組みは、基本方針に資するものであると考えております。したがいまして、上記記載の基本方針の実現に資する取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

また、本プランは、前述のとおり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。本プランは、株主総会において株主の皆様の承認を得た上で導入され、また、対抗措置の発動にあたって新株予約権無償割当てに関する議案を株主総会に付議することがあるものとされており株主意思を重視するものであること、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件が設定されていること、本プランの運用ないし対抗措置の発動に関する取締役会の判断の合理性・公正性を担保するために、取締役会から独立した機関として特別委員会が設置され、かかる特別委員会の勧告を最大限尊重して取締役会が判断を行うこととされていること、本プランは有効期間の満了前であっても株主総会または株主総会で選任された取締役で構成された取締役会により何時でも廃止することができ、また、当社取締役の任期は1年であり毎年の定時株主総会で取締役の構成員の交代を一度に行うことができることから今後の本プランの更新、廃止について、株主の皆様の意思が反映されるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

## 4【事業等のリスク】

当社グループが事業展開する上でのリスクにつきましては、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクとして、以下のようなものが挙げられます。

ただし、それらは当社グループが有価証券報告書提出日現在において認識し得る主要なものであり、認識し得ない 潜在的リスクを含めあらゆるリスクを網羅している訳ではありません。

#### (1) 価格競争

当社グループの係わる電設資材業界を取り巻く市場環境は、趨勢的な建設市場の規模縮小を背景に厳しい情勢が続いており、競合他社との価格競争が熾烈化しております。

今後も価格競争が激化し続けた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 債権管理

上述のような業界動向によって、中小業者の倒産が増加する危険性があり、当社グループでは販売先の定期調査分析を実施するなど債権管理に最善の注意を払っております。

適正な貸倒引当金を計上し、ファクタリングの活用や現金取引化など対策を講じておりますが、想定外の倒産が頻発した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 天候リスク

当社が製造及び販売する空調部材等は空調設備に付随する製品であるため、その販売量はエアコン国内出荷台数の影響を少なからず受け、最需要期である夏季の天候に左右される傾向にあります。

したがって、当社の空調配管製品における市場環境の季節的変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 素材価格の変動

当社が製造及び販売する空調部材等は銅、鉄、ステンレス、樹脂等を原材料としております。これらは、国際的な価格変動により製造コストを変動させる可能性を有しております。原材料価格の高騰が当初の予想を上回りコスト増を自社で吸収しきれない場合、また原材料価格上昇分を製品価格に転嫁できない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 規制変更

当社グループは多様な法的規制のもと事業活動を行っておりますが、将来において不可測な規制変更、当社グループに不利益な規制変更が起こった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

一例を挙げると、当社グループは建築基準法・消防法に関連する製品を取扱っておりますが、法改正によって は当該製品が競争力を失う恐れがあります。

#### (6) 知的財産

当社グループは空調分野、冷凍/冷蔵分野、給水/給湯分野、防災分野等において研究開発活動を進めており、 知的財産保護のため特許権をはじめとする産業財産権を出願及び取得しております。

しかしながら、違法に産業財産権が侵害され、これらを盗用した模倣品により損害を被る可能性、競合他社が 当社グループよりも優れた技術を開発し、現有する産業財産権が陳腐化する可能性は否定できません。こうした 知的財産にまつわる重大な問題が予期せず発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼ す可能性があります。

# (7) 保有資産の評価

当社グループが保有している土地、投資有価証券等において、その資産価値が時価等に基づき著しく下落した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

# 5【経営上の重要な契約等】

代理店契約

平成22年3月31日現在における主な代理店契約は次のとおりであります。

会社名	契約年月日	主な取扱品目		
アイホン株式会社	昭和55年2月21日	インターホン		
IDEC株式会社	昭和44年10月21日	制御機器		
岩崎電気株式会社	昭和37年5月10日	照明器具		
オムロン株式会社	昭和54年4月1日	制御機器、計測機器		
株式会社東芝	昭和43年4月1日	変圧器、電磁接触器、エアコン、計測器		
東芝ライテック株式会社	昭和43年4月1日	照明器具、配線器具、通信機器、換気扇		
株式会社フジクラ	昭和38年4月1日	電線、アンダーカーペット		

# 6【研究開発活動】

当社グループは、住宅空間、商業空間、オフィス空間をはじめ、様々な公共施設に向け、「環境」、「省エネルギー」、「安全」を開発コンセプトに、機能性と美観による環境創造をテーマとして、開発活動に取り組んでおります。

中長期的な経営戦略の柱として、新分野への参入を視野に入れつつ、新製品開発を重点的に推進するとともに、従来分野につきましても製品バリエーションの追加、機能・品質の向上、コスト削減のための製品改良及び製法改善を進めております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は2億26百万円であり、主に産業機器事業及び空調部材事業に係るものであります。

事業の種類別セグメント	主な研究開発分野	研究開発費 (百万円)
産業機器事業	接続機器、開閉器	24
空調部材事業	空調、冷凍/冷蔵、給水/給湯/排水、防災、電材	194

当連結会計年度における各分野の研究開発活動の概要は、次のとおりであります。

#### (1) 空調分野

- ① エアコン配管化粧カバー「スリムダクトシリーズ」において、あらかじめネジを取り付けた省施工タイプの製品を開発いたしました。また、太陽光の熱を吸収しやすい濃色系ダクトの色調変化を防止するため、高耐候性特殊樹脂を採用した製品を開発いたしました。
- ② 火気なしで銅管の接合を可能にする継手「ファイヤーレスジョイント」において、従来の断熱粘着テープを巻き付ける保温処理では施工のバラツキによってテープに隙間が生じる恐れがあるため、簡易・確実に保温処理ができる専用保温材を開発いたしました。

#### (2) 給水/給湯/排水分野

給水/給湯用配管化粧カバー「リフォームダクト」において、給水管と給湯管の交差箇所に用いる接続部材として自在に曲がる蛇腹形状の従来品「フリーコーナー」とは異なり、より美観性を重視した配管交差継手を開発いたしました。

### (3) 防災分野

マンションの高層化に伴う排水管の遮音対策やオール電化の普及に伴う大口径ケーブルの区画貫通処理が必要になることから、「排水管用耐火遮音カバー」や「耐火キャップケーブルタイプ」において対応できるタイプの製品を開発いたしました。

# 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載されているすべての財務情報は本有価証券報告書における連結財務諸表に基づいております。同財務諸 表はわが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成されております。重要な会計方 針及び見積りにつきましては、「経理の状況」に記載しております。

なお、見通し、計画、目標等の将来に関する記述は、当社グループが有価証券報告書提出日現在入手している情報 及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があ ります。

#### (1) 当連結会計年度における経営成績の分析

#### <売上高>

売上高は前連結会計年度と比べ195億48百万円 (11.4%) 減少し、1,521億15百万円となりました。主にこれは、長引く景気低迷による経営環境の悪化を受け、各事業の種類別セグメントにおいて減収となったことによるものであります。

事業の種類別セグメントの売上高の詳細につきましては、「1. 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

#### <売上総利益>

売上総利益は前連結会計年度と比べ38億45百万円(15.2%)減少し、215億7百万円となりました。また、売上総利益率は前連結会計年度と比べ0.6ポイント低下し、14.1%となりました。

#### <販売費及び一般管理費>

販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比べ12億12百万円 (7.4%) 減少し、152億37百万円となりました。 主にこれは、人件費圧縮などを柱としたコスト削減策を実施したことによるものであります。

#### <営業利益>

営業利益は前連結会計年度と比べ26億33百万円 (29.6%) 減少し、62億69百万円となりました。また、売上高営業利益率は前連結会計年度と比べ1.1ポイント低下し、4.1%となりました。

事業の種類別セグメントの営業利益の詳細につきましては、「1.業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

#### <固定資産売却益>

特別利益として固定資産売却益94百万円を計上しております。主にこれは、営業拠点の統廃合に伴う不動産の売却によるものであります。

#### <当期純利益>

以上の結果、当期純利益は前連結会計年度と比べ4億42百万円(10.4%)減少し、38億24百万円となりました。また、EPS(1株当たり当期純利益)は前連結会計年度と比べ17円11銭(9.0%)減少し、174円5銭となりました。

#### < ROE (自己資本当期純利益率) >

ROEは前連結会計年度と比べ0.8ポイント低下し、5.8%となりました。

#### (2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### <財政状態>

総資産は前連結会計年度末と比べ53億63百万円 (5.1%) 増加し、1,104億31百万円となりました。また、純資産は前連結会計年度末と比べ25億73百万円 (4.0%) 増加し、673億22百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ0.8ポイント低下し、60.8%となりました。

資産の増加要因としましては、主に受取手形及び売掛金が16億64百万円 (3.7%)、無形固定資産が11億48百万円 (233.1%) 増加したことによるものであります。

負債の増加要因としましては、主に支払手形及び買掛金が前連結会計年度末と比べ13億19百万円 (4.0%) 増加したことによるものであります。

## <キャッシュ・フロー情報>

現金及び現金同等物期末残高は前連結会計年度末と比べ11億13百万円(5.4%)増加し、218億30百万円となりました。各キャッシュ・フローの詳細につきましては、「1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

(3) 目標とする経営指標について

当社グループは、新たな中期経営計画の策定に当たって、経営環境の変化や計画の進捗状況に応じ、毎年度、

3カ年の数値目標を更新するローリング方式を採用することといたしました。

平成22~24年度中期経営計画における最終年度(平成25年3月期)の数値目標は、次のとおりであります。

・連結売上高 1,800億円・連結営業利益 82億円

(4) 中長期的な経営戦略について

中長期的な経営戦略の詳細につきましては、「3.対処すべき課題」に記載しております。

# 第3【設備の状況】

# 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、春日電機㈱による事業譲受に伴う投資を中心に企業競争力の強化及び中長期的な成長のため、総額7億21百万円の設備投資を実施いたしました。これに要した資金につきましては、すべて自己資金にて賄っております。

当連結会計年度における設備投資額の内訳は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
電気機器事業	29百万円	52.5%
産業機器事業	429百万円	6, 032. 9%
空調部材事業	83百万円	45.6%
その他の事業	一百万円	-%
計	542百万円	220.0%
消去又は全社	179百万円	12.4%
合計	721百万円	42.6%

産業機器事業においては、平成21年10月1日に設立した春日電機㈱による事業譲受に伴う固定資産取得や追加投資などに4億28百万円の投資を行いました。また、全社セグメントにおいては、基幹系業務システムの再構築を目的として新ホストコンピュータ取得などに1億73百万円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

# 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

					帳簿価額			従業
事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	從未 員数 (人)
本社 (大阪市西区)	全社統括 電気機器事業 産業機器事業 空調部材事業	全社統括及び 販売設備	2, 296	26	3, 712 (1, 879. 34)	371	6, 406	483
茨城工場 (茨城県筑西市)	空調部材事業	生産設備	403	83	496 (18, 070. 64)	1	985	4
奈良工場 (奈良県御所市)	空調部材事業	生産設備	715	142	916 (18, 435. 13)	8	1,782	22
福岡工場 (福岡県小郡市)	空調部材事業	生産設備	302	35	400 (14, 192. 15)	2	740	6
東京物流センター (東京都江東区)	電気機器事業 産業機器事業 空調部材事業	倉庫設備	617	1	2, 371 (9, 844. 92)	19	3, 009	4
大阪物流センター (大阪府東大阪市)	電気機器事業 産業機器事業 空調部材事業	倉庫設備	992	3	3, 437 (12, 961. 61)	17	4, 450	15
営業所 (東京都江東区 他21営業所)※1,2	電気機器事業 産業機器事業 空調部材事業	販売設備 倉庫設備	457	56	913 (10, 554. 82)	50	1, 478	517
その他設備 (神戸市北区 他8ヶ所)	全社共通	保養所他	61	_	662 (147, 806. 51)	0	723	_

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
  - 2. 上記には、連結子会社に対する賃貸資産を含んでおります。
    - ※1 アイティエフ㈱……・建物及び構築物62百万円、土地399百万円、その他0百万円
    - ※2 イナバエンジニアリング㈱……建物及び構築物79百万円、機械装置及び運搬具0百万円、 土地107百万円、その他0百万円

# (2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

					帳簿価額			従業
会社名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積 ㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	從未 員数 (人)
日本オートメ(株) (大阪府東大阪市)	産業機器事業	販売設備	11	3	306 (705. 00)	0	321	15
春日電機(株) (東京都武蔵野市他)	産業機器事業	販売設備 生産設備 倉庫設備	168	37	120 (19, 054. 00)	84	410	93

(注) 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であり、リース資産、建設仮勘定を含んでおります。

# (3) 在外子会社

平成22年3月31日現在

					帳簿価額			従業
会社名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	世来 員数 (人)
SIAM ORIENT ELECTRIC CO., LTD. (タイ国チョンブリ県)	産業機器事業	生産設備	21	5	46 (15, 904. 00)	26	100	168

(注) 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であります。

# 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

- (1)【株式の総数等】
  - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	76, 460, 000	
計	76, 460, 000	

# ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23, 400, 000	23, 400, 000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	23, 400, 000	23, 400, 000	_	_

<sup>(</sup>注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

# (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	670個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	— 個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	67,000株(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1 個当たり 260,400円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月19日から 平成22年6月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 2,604円 資本組入額 1,302円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使 はできないものとする。 (注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への 譲渡、質入れその他一切 の処分は認めないものと する。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	_

平成17年6月17日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5 月31日)
新株予約権の数	3, 122個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	— 個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	312,200株(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり 348,000円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月18日から 平成23年6月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 3,480円 資本組入額 1,740円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使 はできないものとする。 (注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への 譲渡、質入れその他一切 の処分は認めないものと する。	同左
代用払込みに関する事項	_	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	_

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、当社が新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とする やむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲 で、付与株式数を調整する。

- 2. 次の①または②の事由が生ずる場合、行使価額は、それぞれ次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。
  - ①当社が、発行日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合

②当社が、発行日以降、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合 (新株予約権の行使の場合を除く)

		既発行株式数 +-	新規発行株式数×1株当たり払込金額
調整後 _	調整前	· <u></u>	時価
行使価額	· 行使価額^	既系	6行株式数+新規発行株式数

3. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員の地位を有しているものとする。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 平成21年7月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	3,840個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	— 個	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	384,000株(注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり 218,300円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月31日から 平成28年7月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 2,183円 資本組入額 1,092円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約 権を放棄した場合には、 当該新株予約権を行使す ることができない。 (注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への 譲渡、質入れその他一切 の処分は認めないものと する。	同左
代用払込みに関する事項	-	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

- 2. 割当日後、当社が普通株式につき、次の①または②を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
  - ①当社が株式分割または株式併合を行う場合

②当社が時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)

3. 新株予約権者が、当社または当社子会社の役員または従業員の地位を喪失した場合(役員の任期満了による退任、従業員の定年退職の場合を除く。)等が当該放棄事由に該当する。

その他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。

# (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

# (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

# (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成20年6月30日 (注)	△2, 086, 445	23, 400, 000		8, 120	_	8, 328

<sup>(</sup>注) 自己株式の消却による減少であります。

# (6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)						从二十海州		
区分 政府及び地		政府及び地  金融商品取		その他の法	外国活	去人等	個人その他	21	単元未満株 式の状況 (株)
	方公共団体	金融機関	引業者	人	個人以外	個人	個人での他	計	(1/k)
株主数 (人)	_	42	27	218	116	_	8, 649	9, 052	-
所有株式数 (単元)	_	53, 481	1,734	42, 818	12, 762	_	123, 016	233, 811	18, 900
所有株式数の 割合(%)	_	22. 88	0.74	18. 31	5. 46	_	52. 61	100.00	_

- (注) 1. 自己株式1,424,204株は「個人その他」に14,242単元及び「単元未満株式の状況」に4株を含めて記載して おります。
  - 2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

# (7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

			794 1 - 74 1 - 20134
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
因幡電機産業株式会社	大阪市西区立売堀四丁目11番14号	1, 424	6. 08
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	798	3. 41
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	671	2. 86
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	641	2. 74
因幡電機従業員持株会	大阪市西区立売堀四丁目11番14号	590	2. 52
吉川 昌子	奈良県生駒市	404	1.73
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	344	1. 47
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	320	1. 37
資産管理サービス信託銀行株 式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	319	1. 36
株式会社日阪製作所	大阪市中央区伏見町四丁目2番14号	318	1. 36
計	_	5, 833	24. 92

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託 口)及び資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株 式であります。
  - 2. スティールパートナーズ ジャパン ストラテジックファンド (オフショア) エルピーから平成21年1月9日付で提出された大量保有報告書 (変更報告書) 及び平成21年1月15日付で提出された同報告書に係る訂正報告書により、平成21年1月5日現在で1,122千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当大量保有報告書 (変更報告書) の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 スティールパートナーズ ジャパン ストラテジックファンド (オフショア)

エルピー

住所 C/O MORGAN STANLEY FUND SERVICES (CAYMAN) LTD. P. O. BOX2681 GT, CENTURY YARD

4TH FLOOR, CRICKET SQUARE HUTCHINS DRIVE GEORGE TOWN GRAND CAYMAN, CAYMAN

ISLANDS BRITISH WEST INDIES

保有株券等の数 1,122千株 株券等保有割合 4.80%

# (8)【議決権の状況】

# ①【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	-
議決権制限株式(その他)	_	_	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,424,200	_	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,956,900	219, 569	同上
単元未満株式	普通株式 18,900	_	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23, 400, 000	_	_
総株主の議決権	_	219, 569	_

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。
  - 2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

# ②【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
因幡電機産業株式 会社	大阪市西区立売堀 四丁目11番14号	1, 424, 200	_	1, 424, 200	6.08
計	_	1, 424, 200	_	1, 424, 200	6.08

# (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

# (平成16年6月18日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、当社及び当社子会社の取締役並びに当社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月18日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役     10名       当社従業員     167名       当社子会社取締役     11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_

# (平成17年6月17日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、当社及び当社子会社の取締役並びに当社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月17日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名当社従業員169名当社子会社取締役12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_

# (平成21年7月30日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成21年7月30日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社従業員 195名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_

# 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	611	1, 320, 110
当期間における取得自己株式	50	110, 818

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

# (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	_	_
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_
合併、株式交換、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式	_	_	_	_
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	15	39, 158	_	_
保有自己株式数	1, 424, 204	_	1, 424, 254	_

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 売渡しによる株式は含まれておりません。
  - 2. 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

# 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しております。期間業績に応じた適正な利益還元を目指し、期末配当として年1回、当期純利益の45%を配当する業績連動型の配当政策を基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり74円の配当を実施することを決定いたしました。 この結果、当事業年度の配当性向は45.2%となりました。

内部留保資金につきましては、成長分野への投資を中心に経営基盤強化のため有効活用してまいりたいと存じます。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月18日 定時株主総会決議	1, 626	74

# 4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高 (円)	4, 880	4, 540	4, 440	3, 480	2, 335
最低 (円)	2, 760	3, 380	3, 040	1,800	1, 990

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

# (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月	
最高 (円)	2, 275	2, 200	2, 195	2, 245	2, 196	2, 225	
最低 (円)	2, 065	2, 025	1, 990	2, 080	2, 042	2, 046	

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

# 5【役員の状況】

役名    職名		氏名		生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	営業本部長	守谷	承弘	昭和26年9月20日生	昭和49年3月	当社入社		
代表取締役					平成4年4月	西日本支社拠点営業部名古屋営 業所所長		
					平成10年4月	電設事業部長		
					平成10年6月	取締役電設事業部長		
					平成13年4月	取締役電設本部長兼電設事業部		
						長	(注) 3	15
					平成14年4月	取締役電設本部長		
					平成15年4月	常務取締役電設本部長		
					平成16年4月	代表取締役社長兼電設本部長		
					平成17年4月	代表取締役社長		
					平成22年4月	代表取締役社長兼営業本部長 (現任)		
常務取締役	営業本部担当兼	枝村	浩平	昭和31年7月29日生	昭和54年9月	当社入社		
	電設東日本事業				平成13年4月	電設事業部商品部長		
	部長兼近畿電設事業部・営業企				平成14年4月	電設西日本事業部長兼電設本部商品部長		
画部担当	画部担当				平成16年4月	電設西日本事業部長兼特販営業 部長		
					平成17年4月	電設本部長	(注) 3	8
					平成17年6月	取締役電設本部長		
				平成20年4月	取締役電設本部長兼電設東日本 事業部長			
				平成22年4月	常務取締役営業本部担当兼電設 東日本事業部長兼近畿電設事業 部・営業企画部担当(現任)			
常務取締役	生産技術本部長	吉良	洋二	昭和30年7月16日生	昭和60年10月	当社入社		
	兼生産事業部長				平成6年4月	電工事業部技術部長		
	兼品質保証部長				平成11年4月	生産事業部長兼生産管理部長		
					平成11年6月	取締役生産事業部長兼生産管理 部長		
					平成16年4月	取締役技術開発センター長		
					平成17年4月	取締役生産技術本部長兼技術開 発センター長	(注) 3	5
					平成19年4月	取締役生産技術本部長		
					平成21年10月	取締役生産技術本部長兼生産事 業部長		
				平成22年4月	常務取締役生産技術本部長兼生 産事業部長兼品質保証部長 (現任)			
P	管理本部長兼経	家郷	晴行	昭和32年3月22日生	昭和55年3月	当社入社		
	営企画室長兼総	2,0,00	. 14 1 4		平成13年4月			
	務部長					経営企画室長兼総務部長		
					_	取締役経営企画室長兼総務部長		
					平成21年4月	イナバビジネスサービス㈱代表 取締役社長(現任)	(注) 3	10
					平成22年4月	取締役管理本部長兼経営企画室 長兼総務部長 (現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式数 (千株)
取締役 営業本部担当兼 電材北海道事業 部長兼電材東日 本事業部担当		松山 俊雄	昭和23年10月19日生	昭和42年11月 平成6年4月	当社入社 東日本支社電材第2営業部長		
	部長兼電材東日			平成8年4月	電材第3事業部第2営業部長		
	本事業部担当			平成12年4月	電材東日本事業部第2営業部長		
				兼電線営業部長			
				平成13年4月	電材東日本事業部長	(34) 0	
				平成19年6月	取締役電材東日本事業部長	(注) 3	6
				平成21年4月	取締役電材本部長兼電材北海道 事業部長		
				平成22年4月			
取締役	電工事業部長		昭和26年3月3日生	昭和49年3月	担当(現任)		
以前位	电工争来部女	四本 即次即	昭和20年3月3日生				
				平成12年4月 平成15年4月			
				' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' '			
				平成17年4月 平成18年4月			
				平成18年4月 平成19年6月		(注) 3	9
				平成19年6月	部長		
				平成20年4月	取締役電産本部長兼電工事業部		
					長		
				平成22年4月	取締役電工事業部長(現任)		
取締役	Eテック事業部	吉田 益巳	昭和26年11月25日生	昭和49年6月	当社入社		
	長			平成5年4月			
				平成8年4月			
				平成10年4月			
				平成13年4月			
				平成18年4月		(2)	
				平成20年4月		(注) 3	3
				平成20年6月	取締役産機本部長兼Eテック事 業部長		
				平成22年4月			
					(現任) イナバエンジニアリング㈱代表		
					取締役社長 (現任)		
取締役	営業本部担当兼	酒井 昭	昭和27年2月15日生	昭和45年3月	当社入社		
	電設西日本事業			平成5年4月	西日本支社電設第1営業部長		
	部・システム営			平成17年4月	電設西日本事業部長		
	業部担当			平成20年4月			
					部長		
				平成21年4月	電設西日本事業部長	(注) 3	7
				平成21年6月	取締役電設西日本事業部長		
				平成22年4月			
					本事業部・システム営業部担当(現任)		
取締役	電材西日本事業	奥田 善紀	昭和33年3月16日生	昭和55年3月	当社入社		
	部長			平成17年4月	電材本部商品企画部長		
				平成19年4月	電材西日本事業部長		
				平成20年4月	電材西日本事業部長兼特販営業部長	(注) 3	3
				平成21年6月	取締役電材西日本事業部長兼特 販営業部長	(任) 3	3
				平成22年4月			

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		髙橋 〒	昭和37年12月10日生		弁護士登録(大阪弁護士会)勝 部法律事務所(現勝部・髙橋法 律事務所)入所(現在) ㈱毛髪クリニックリーブ21監査	(注) 3	_
					役	(11)	
				平成16年6月	当社監査役		
				平成20年6月	当社取締役(現任)		
常勤監査役		今村 正	磨 昭和26年10月1日生	昭和49年4月	㈱三井銀行(現㈱三井住友銀 行)本店営業部入行		
				平成4年4月	㈱さくら銀行(現㈱三井住友銀 行)パリ副支店長		
				平成9年7月	㈱さくら銀行(現㈱三井住友銀行)国際業務部詰マレーシア業 務出向(RHB BANK BERHAD)	(注) 4	3
				平成15年12月	当社入社 経理部財務担当課長		
				平成19年6月	常勤監査役 (現任)		
常勤監査役		髙野 憲	四 昭和25年9月16日生				
				1	情報システム部長		
				平成16年4月	情報システム部長兼業務統括部 長	(注) 5	2
				平成21年4月	情報システム部参事		
					常勤監査役(現任)		
監査役		瀬尾 眞	營 □昭和18年11月3日生		大阪国税局入局		
				平成5年7月	大阪国税局查察部統括国税查察 官		
				平成10年7月	芦屋税務署署長	(注) 6	_
				1	堺税務署署長	(任)	
				1	瀬尾税理士事務所設立(現在)		
				平成15年1月			
					当社監査役(現任)		
監査役		平松靖	4 配和28年9月16日生	昭和51年4月	㈱協和銀行(現㈱りそな銀行) 小阪支店入行		
				平成4年5月	㈱協和埼玉銀行(現㈱りそな銀		
					行)高槻富田支店長	l	
				1	りそな決済サービス㈱出向	(注) 7	-
				平成21年6月	りそな債権回収㈱大阪債権管理 部シニアアセットマネージャー		
					部シーノノセットマネーシャー (現任)		
				平成22年6月	当社監査役(現任)		
<u> </u>		I		-	 計	1	77

- (注) 1. 取締役髙橋司は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  - 2. 監査役瀬尾眞澄及び平松靖弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 3. 平成22年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
  - 4. 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  - 5. 平成21年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  - 6. 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
  - 7. 平成22年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

# 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

- (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】
  - ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、電設資材及び制御機器等の卸販売並びに空調部材等の製造販売を通じて「省エネルギー、省資源など地球環境に配慮し、豊かで快適な社会づくりに貢献する」ことを経営の基本理念としております。

信頼される企業であり続けるため、コンプライアンス経営を第一義として、成長と変革によって企業価値の最大 化を図り、すべてのステーク・ホルダー(株主、投資家、従業員、取引先、地域社会等の利害関係者)にご満足い ただける企業を目指してまいります。

これらの実現には、基盤となるコーポレート・ガバナンス体制の構築が重要課題であると同時に、高い倫理観、 社是にいう「誠の心」をもってその運用を推進することが不可欠であると考えております。

#### ②企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、有効なコーポレート・ガバナンス体制を構築するため、監査役制度を採用し、取締役会及び監査役会により業務執行の監督及び監査を行っております。独立性の高い社外取締役を選任するとともに、監査役会等と連携することにより経営に対する監督機能の強化を図っております。なお、以下の記載内容は、特段の記述がない限り本有価証券報告書提出日現在のものであります。

#### 取締役会

取締役会は、取締役10名(うち社外取締役1名)で構成され、経営上の意思決定及び業務執行の監督を行っております。原則として毎月1回取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みとして、平成17年6月17日開催の定時株主総会において、監督機能の充実を図るため社外取締役を1名選任し、取締役の経営責任を明確化するため取締役の任期を2年から1年に変更いたしました。

#### • 社外取締役

これまでの豊富な経験や専門的見識を有する社外取締役に独立した立場から経営を監督していただくことにより、コーポレート・ガバナンスの有効性向上を図っております。内部統制部門を管掌する管理本部長との連携を密にすることで内部統制システムの有効性を監督しております。なお、社外取締役髙橋司は弁護士の資格を有するとともに、証券取引所の定める独立役員の要件を充たし、一般株主と利益相反が生じるおそれのない十分な独立性を有するものと考えております。

## • 監査役会

監査役会は、監査役4名(うち社外監査役2名)で構成され、各監査役は監査役会で定められた監査方針、監査計画等に従い、「④内部監査及び監査役監査、会計監査の状況 ・監査役監査」に記載のとおり監査役監査を行っております。

# • 経営会議

意思決定機関としての取締役会を補完するものとして経営会議を設置し、原則として毎月1回開催しております。同会議は中長期的な経営方針、経営戦略のほか、取締役会の委嘱を受けた業務執行上の重要事項について審議しております。

# 社内カンパニー制

社内カンパニー制を導入し、大幅な権限委譲により各事業部の執行責任を明確化すると同時に意思決定を迅速 化し、経営監督と業務執行の機能分離を図っております。

#### ③内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月17日開催の取締役会において、内部統制システムの基本方針を決議しております。その概要は以下のとおりであります。

なお、平成21年5月15日開催の取締役会において、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制への体制及び反社会的勢力排除に向けた体制の追加による改定を行っております。

- ・取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 法令、社内規定等を遵守するための社内基準を定め、これを役員・使用人に周知徹底する。
  - コンプライアンス委員会を設置し、リスクマネジメントと企業倫理・コンプライアンスを統合して推進する。
  - 内部監査を実施し、倫理性・透明性の高い事業活動を実践できるよう遵法精神の浸透を図る。
  - 内部通報制度を導入し、法令等に違反する行為、またはそのおそれのある行為について、使用人より通報を受け付ける。
  - 社外取締役を選任し、経営監視機能を強化する。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 法令、社内規定に基づく文書について保存し、閲覧可能な状態を維持する。
  - 透明性の高い経営を実現するために、情報開示委員会を設置し、重要情報について適時に積極的な開示を行う。
- ・リスク管理に関する規定その他の体制
  - 各事業部単位でリスクの洗い出しを行い、定期的に見直しを行う。重点対応リスク及び対応方針を検討し、各部門で対応策を実施する。
  - 上記のうち全社に関係する重大リスクについては、全社対応を行う。
  - 危機発生の際には、対策委員会を設置する等して報告及び情報伝達を迅速に行い、必要な対策を講じる。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 社内カンパニー制を採用し、各事業部の執行責任及び成果責任を明確化するとともに意思決定の迅速化と業務 の効率化を図る。
  - 取締役会にて構築すべき内部統制の有効性について、内部監査にて検証する。
- ・当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - 関係会社の体制においては親会社の体制に準拠する。
  - 関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。
- ・財務報告の信頼性を確保するための体制
  - 当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、関連規定等の整備を図るとともに適切に報告する体制を整備する。
  - その体制についての整備・運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを構築する。
- ・監査役監査の実効性を確保するための体制
  - 監査役が職務補助すべき使用人を求めた場合は、取締役会は監査役と協議のうえ、当該スタッフを指名する。 当該スタッフは監査役の指揮命令下で職務遂行する。
  - 取締役は、重要事項について監査役に報告する。
  - 監査役会は、社長及び取締役へ定期ヒアリングを行う。また、監査室長を招聘し、内部監査報告を実施する 他、会計監査人とも定期的な意見交換を行う。
  - 監査役は必要に応じて、重要会議に出席することができる。
  - 社外監査役を通じ、監査の客観性と実効性を確保する。
- ・反社会的勢力排除に向けた体制
  - 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは取引関係その他いかなる関係も持たない。
  - 反社会的勢力による不当な要求には、警察当局等と連携しながら毅然たる態度で対応する。

#### ④内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

## • 内部監查

社長直属の専任部門である監査室は、9名で構成され、社内規定「内部監査規定」に基づき会計監査、業務監査、内部統制監査等の内部監査を行っております。

内部監査の過程における問題点や改善点、解決及び改善に向けた具体的助言及び勧告等の監査結果は社長に直接報告され、その後の改善状況を随時フォローしております。また、定期的な監査役への報告、会計監査人との意見交換等により、監査役と会計監査人を含めた三者間の連携を密にしております。

業務執行部門が実施する内部統制の自己点検による評価結果を監査することで、内部統制の有効性を担保しております。

### • 監查役監查

監査役は、社内規定「監査役監査規定」に基づき、取締役会その他重要な会議への出席、業務及び財産の状況に関する調査等により、取締役の職務執行における適法性について監査しております。また、取締役の職務執行に関する監査の一環として、取締役が行う内部統制システムの整備状況を監視し検証しております。

社長との定期的会合による経営方針及び課題等の把握、監査室との緊密な連携、会計監査人との積極的な意見 及び情報の交換等により監査役監査の実効性を高めております。

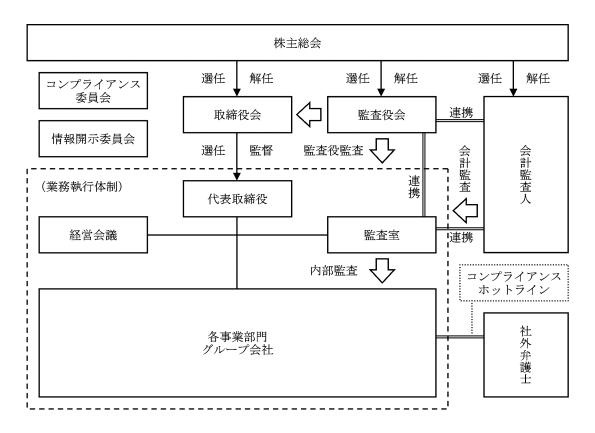
これまでの豊富な経験や専門的見識を有する社外監査役に独立した立場から監査していただくことにより、監査役の機能強化を図っております。なお、社外監査役瀬尾眞澄は税理士の資格を有しております。

### • 会計監査

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、継続して法定監査を受けております。平成22年3月期における会計監査の体制は以下のとおりであります。

- 業務を執行した公認会計士の氏名 指定有限責任社員 大西寛文、和田朝喜
- 監査業務に係る補助者の構成 公認会計士8名、その他10名

以上のコーポレート・ガバナンス体制を模式図で示すと、次のとおりであります。



#### ⑤社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

#### ⑥役員報酬の内容

・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額		報酬等の種類別の総額(百万円)		
役員区分	(百万円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	178	101	10	66	13
監査役 (社外監査役を除く。)	25	21	_	4	3
社外役員	10	9	_	0	3

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 2. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月20日開催の第60期定時株主総会において年額400百万円(内社外取締役分30百万円)以内(ただし、使用人分給与は含みません。)と決議いただいております。
  - 3. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第49期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
  - 4. 取締役のストックオプションによる報酬限度額は、平成21年6月19日開催の第61期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
  - 5. 取締役及び監査役の報酬等の総額には、平成21年6月19日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって退任 した取締役3名及び監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の役員の員数は、取締役11名及 び監査役4名であります。

#### ・役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、常勤・非常勤の別、職務の内容等に応じた額を基本報酬として支給するとともに、年度業績に応じた額を賞与として支給しております。また、中長期的な業績及び企業価値向上を図るため、ストックオプションを付与しております。

監査役の報酬は、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮した額を基本報酬及び賞与として支給しております。また、ストックオプションは付与しておりません。

なお、平成16年6月をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

#### ⑦責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

# ⑧取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

#### ⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

## ⑩中間配当の決議機関

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨定款に定めております。

### ⑪自己株式の取得の決議機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

# ⑫株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を もって行う旨定款に定めております。

## ⑬株式の保有状況

・投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 73銘柄 8,142百万円

・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業㈱	218, 900	837	取引関係の強化
㈱日阪製作所	910, 802	826	取引関係の強化
古河電気工業㈱	1, 063, 000	516	取引関係の強化
㈱池田泉州ホールディングス	2, 988, 434	508	取引関係の強化
日本電設工業㈱	654, 500	479	取引関係の強化
㈱神戸製鋼所	2, 112, 000	424	取引関係の強化
アイホン㈱	248, 600	406	取引関係の強化
オムロン㈱	174, 095	376	取引関係の強化
ローム㈱	50, 600	353	取引関係の強化
TOA㈱	578, 000	295	取引関係の強化
ニチコン㈱	248, 000	285	取引関係の強化
㈱りそなホールディングス	228, 208	269	取引関係の強化
マスプロ電工㈱	289, 600	254	取引関係の強化
エスペック㈱	310, 600	247	取引関係の強化
日機装㈱	315, 000	215	取引関係の強化
㈱フジクラ	369, 813	199	取引関係の強化
アマノ㈱	209, 000	177	取引関係の強化
レンゴー(株)	314, 000	172	取引関係の強化
日本電気硝子㈱	126, 000	165	取引関係の強化
タイガースポリマー㈱	300,000	110	取引関係の強化
オーデリック(株)	181, 200	106	取引関係の強化
上新電機㈱	123, 000	103	取引関係の強化

# (2)【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	38	4	38	_
連結子会社	_	_	_	_
計	38	4	38	_

## ②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度) 該当事項はありません。

# ③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務であります。

(当連結会計年度) 該当事項はありません。

# ④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

# 第5【経理の状況】

## 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、 当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成して おります。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

## 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、また、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

### 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修等にも参加しております。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20, 816	21,830
受取手形及び売掛金	44, 813	46, 477
有価証券	200	387
商品及び製品	6, 404	5, 845
仕掛品	16	34
原材料及び貯蔵品	133	374
繰延税金資産	953	801
その他	1, 127	1, 740
貸倒引当金	△22	△24
流動資産合計	74, 442	77, 467
有形固定資産		
建物及び構築物	12, 090	12, 234
減価償却累計額	△5, 822	△6, 136
建物及び構築物 (純額)	6, 268	6, 097
機械装置及び運搬具	2, 314	2, 489
減価償却累計額	△1,838	$\triangle 2,091$
	476	398
工具、器具及び備品 工具、器具及び備品	3, 940	4, 449
減価償却累計額	△3, 439	△3, 897
工具、器具及び備品(純額)	501	552
	13, 463	13, 552
建設仮勘定	· _	8
その他	_	5
有形固定資産合計	20,709	20, 614
	492	1, 641
投資その他の資産		,
投資有価証券	*1 7,530	*1 8,772
長期貸付金	67	61
繰延税金資産	839	129
その他	1, 098	1,866
貸倒引当金	△113	△121
投資その他の資産合計	9, 422	10,708
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	30, 625	32, 964
	, -=0	, 0 0 1

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32, 681	34, 001
未払法人税等	727	1, 225
賞与引当金	1,711	1, 377
役員賞与引当金	86	71
その他	1, 243	2, 119
流動負債合計	36, 449	38, 794
固定負債		
繰延税金負債	121	130
退職給付引当金	58	44
その他	3, 689	4, 139
固定負債合計	3, 869	4, 315
負債合計	40, 319	43, 109
純資産の部		
株主資本		
資本金	8, 120	8, 120
資本剰余金	8, 328	8, 328
利益剰余金	52, 509	54, 115
自己株式	△3,716	$\triangle 3,717$
株主資本合計	65, 242	66, 846
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△543	316
為替換算調整勘定		8
評価・換算差額等合計	△543	324
新株予約権		36
少数株主持分	49	115
純資産合計	64, 748	67, 322
負債純資産合計	105, 068	110, 431

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	171, 664	152, 115
売上原価	<sup>**1</sup> 146, 310	*1 130, 608
売上総利益	25, 353	21, 507
販売費及び一般管理費	*1, *2 16, 449	*1, *2 15, 237
営業利益	8, 903	6, 269
営業外収益		
受取利息	131	102
受取配当金	199	124
仕入割引	894	753
負ののれん償却額	_	207
その他	115	169
営業外収益合計	1, 340	1, 357
営業外費用		
支払利息	48	41
売上割引	1, 043	863
その他	36	63
営業外費用合計	1, 127	969
経常利益	9, 116	6, 657
特別利益		
固定資産売却益	*3 O	<b>*</b> 3 94
投資有価証券売却益	10	10
その他	0	0
特別利益合計	11	104
特別損失		
投資有価証券売却損	<del>-</del>	20
投資有価証券評価損	1, 447	15
固定資産除却損	*4 7	<b>*</b> 4 3
固定資産売却損	<u>**5</u> 0	<u>*5</u> 0
特別損失合計	1, 456	39
税金等調整前当期純利益	7, 671	6, 723
法人税、住民税及び事業税	2, 878	2, 617
法人税等調整額	521	283
法人税等合計	3, 399	2, 901
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	4	$\triangle 3$
当期純利益	4, 267	3, 824

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8, 120	8, 12
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高	8, 120	8, 12
資本剰余金		
前期末残高	8, 371	8, 32
当期変動額		
自己株式の処分	$\triangle 0$	_
自己株式の消却	$\triangle 42$	_
当期変動額合計	<u></u>	_
当期末残高	8, 328	8, 32
利益剰余金		,
前期末残高	56, 618	52, 50
当期変動額		,
剰余金の配当	$\triangle 2,854$	$\triangle 2, 21$
当期純利益	4, 267	3, 82
自己株式の処分	· —	Δ
自己株式の消却	△5, 522	-
当期変動額合計	△4, 108	1,60
当期末残高	52, 509	54, 11
自己株式		01,11
前期末残高	△8, 036	$\triangle 3,71$
当期変動額		۵۰,۰۱
自己株式の取得	$\triangle 1,249$	Δ
自己株式の処分	4	
自己株式の消却	5, 564	_
当期変動額合計	4, 320	$\triangle$
当期末残高	△3, 716	△3, 71
株主資本合計		
前期末残高	65, 073	65, 24
当期変動額	05,075	00, 24
剰余金の配当	$\triangle 2,854$	$\triangle 2, 21$
当期純利益	4, 267	3, 82
自己株式の取得	△1, 249	
自己株式の処分	4	
自己株式の消却		-
当期変動額合計	168	1, 60
当期末残高	65, 242	66, 846

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	118	$\triangle 543$
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△661	859
当期変動額合計	△661	859
当期末残高	△543	316
為替換算調整勘定		
前期末残高	_	_
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	<u> </u>	8
当期変動額合計	_	8
当期末残高	_	3
評価・換算差額等合計		
前期末残高	118	△543
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△661	867
当期変動額合計	△661	867
当期末残高 当期末残高	△543	324
新株予約権		
前期末残高	_	_
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	_	36
当期変動額合計	_	36
当期末残高	_	36
少数株主持分		
前期末残高	45	49
当期変動額	10	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4	65
当期変動額合計	4	65
当期末残高	49	115
純資産合計		
前期末残高	65, 237	64, 748
当期変動額	,	,
剰余金の配当	△2,854	△2, 219
当期純利益	4, 267	3, 824
自己株式の取得	$\triangle 1,249$	$\triangle$ 1
自己株式の処分	4	(
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△657	969
当期変動額合計	△488	2, 573
当期末残高	64, 748	67, 322

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7, 671	6, 723
減価償却費	940	911
負ののれん償却額	_	$\triangle 207$
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△10	△13
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△317	0
賞与引当金の増減額(△は減少)	△616	△333
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△32	△15
投資有価証券評価損益(△は益)	1, 447	15
受取利息及び受取配当金	△330	△227
支払利息	48	41
売上債権の増減額(△は増加)	10, 363	△1, 173
たな卸資産の増減額(△は増加)	1, 384	641
仕入債務の増減額(△は減少)	△8, 135	1, 263
未払消費税等の増減額(△は減少)	△36	△228
預り保証金の増減額(△は減少)	144	△42
その他の資産・負債の増減額	257	△267
その他	△125	△35
小計 -	12, 652	7, 052
利息及び配当金の受取額	332	220
利息の支払額	$\triangle 45$	$\triangle 47$
法人税等の支払額	△4, 341	△2, 126
営業活動によるキャッシュ・フロー	8, 597	5, 099
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△100	△500
定期預金の払戻による収入	1,000	100
有価証券の償還による収入	1,000	200
有形固定資産の取得による支出	△1,694	△175
有形固定資産の売却による収入	5	220
無形固定資産の取得による支出		△479
投資有価証券の取得による支出	△425	△314
投資有価証券の償還による収入	800	400
投資有価証券の売却による収入 事業譲受による支出	20	95 *2 △625
事未課文による <b>又</b> 山 その他	<u> </u>	△668
投資活動によるキャッシュ・フロー	380	△1,747
財務活動によるキャッシュ・フロー		A 4
自己株式の取得による支出	$\triangle 1,249$	Δ1
ストックオプションの権利行使に伴う自己株式の 売却による収入	3	_
配当金の支払額	△2, 853	△2, 220
その他	0	△19
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4, 097	△2, 241
現金及び現金同等物に係る換算差額	_	2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4, 880	1, 113
現金及び現金同等物の期首残高	15, 835	20, 716
現金及び現金同等物の期末残高	*1 20,716	*1 21,830

	めの基本とは公里安は事項】	
項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 5社	(1) 連結子会社の数 7社
	連結会社は、以下の5社であります。	連結会社は、以下の7社であります。
	1. 日本オートメ㈱	1. 日本オートメ(株)
	2. イナバエンジニアリング㈱	2. イナバエンジニアリング㈱
	3. アイティエフ(株)	3. アイティエフ(株)
	4. イナバビジネスサービス㈱	4. イナバビジネスサービス㈱
	5. 東光電機産業㈱	5. 東光電機産業㈱
		6. 春日電機㈱
		7. SIAM ORIENT ELECTRIC CO., LTD.
		上記のうち、春日電機(株)について
		は、当連結会計年度において新たに設立
		したことにより、また、SIAM ORIENT
		ELECTRIC CO., LTD. については、事業譲
		受により春日電機(株)の子会社になっ
		たことに伴い、それぞれ当連結会計年度
		より連結の範囲に含めております。
	(2) 非連結子会社の数 2社	(2) 非連結子会社の数 2 社
	INABA DENKO (MALAYSIA) SDN. BHD.	INABA DENKO (MALAYSIA) SDN. BHD.
	㈱山根電業社	㈱山根電業社
	(連結の範囲から除いた理由)	(連結の範囲から除いた理由)
	   非連結子会社は小規模であり、総資産、売	同左
	上高、当期純損益(持分に見合う額)及び	,
	利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結	
	財務諸表に重要な影響を及ぼしていないた	
	め、連結の範囲から除いております。	
2. 持分法の適用に関する事	持分法を適用しない非連結子会社及び関連	- 持分法を適用しない非連結子会社及び関連
項	会社の会社名	会社の会社名
	INABA DENKO (MALAYSIA) SDN. BHD.	INABA DENKO (MALAYSIA) SDN. BHD.
	㈱山根電業社	㈱山根電業社
	NISHIDEN (MALAYSIA) SDN. BHD.	NISHIDEN (MALAYSIA) SDN. BHD.
	(持分法を適用しない理由)	(持分法を適用しない理由)
	持分法非適用会社は、当期純損益(持分に	同左
	見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う	
	額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全	
	体としても重要性がないため、持分法の適	
	用範囲から除いております。	
3. 連結子会社の事業年度等	すべての連結子会社の事業年度の末日は、	連結子会社のうちSIAM ORIENT ELECTRIC
に関する事項	連結決算日と一致しております。	CO.,LTD.の決算日は、12月31日でありま
		す。
		連結財務諸表の作成に当たっては、同決算
		日現在の財務諸表を使用しております。た
		だし、1月1日から連結決算日3月31日ま
		での期間に発生した重要な取引について
		は、連結上必要な調整を行っております。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	<ul><li>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ・・・期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は、全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定)</li></ul>	
	時価のないもの …移動平均法による原価法	時価のないもの 同左
	② たな卸資産 商品主として移動平均法による原 価法 製品・原材料 主として総平均法による原価	② たな卸資産 同左
	法 なお、貸借対照表価額は、収益性の低 下に基づく簿価切り下げの方法により 算定しております。	
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物13年~50年 機械装置及び運搬具…4年~15年 工具、器具及び備品…2年~20年	<ul><li>① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</li></ul>
	② 無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、 社内における見込利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっておりま す。	② 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左
(3) 重要な引当金の計上基 準	① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については貸倒実績 率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上しておりま す。	① 貸倒引当金 同左
	② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てる ため、支給見込額のうち当連結会計年 度負担額を計上しております。	② 賞与引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<ul> <li>③ 役員賞与引当金 当社は役員賞与の支出に備えて、当連 結会計年度における支給見込額に基づ き計上しております。</li> <li>④ 退職給付引当金 連結子会社の従業員の退職給付に備え るため、主として当連結会計年度末に おける退職給付債務見込額及び年金資 産の額に基づき計上しております。</li> </ul>	<ul><li>③ 役員賞与引当金</li><li>同左</li><li>④ 退職給付引当金</li><li>同左</li></ul>
(4) その他連結財務諸表作 成のための重要な事項		消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価について は、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの 償却に関する事項	のれん及び負ののれんはありません。	のれん及び負ののれんの償却については、 20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって 均等償却しております。 なお、金額が僅少な場合は、発生時に一括 償却しております。
7. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金 (現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3ヶ月以内の短期投資からなっております。	同左

# 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準)	
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従	
来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており	
ましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計	
基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会	
計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リ	
ース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適	
用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会	
会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、	
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっており	
ます。	
なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転	
外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の	
賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しておりま	
す。	
これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありませ	
ん。	

## 【表示方法の変更】

#### 前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

#### 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

#### (連結貸借対照表)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ7,721百万円、22百万円、195百万円であります。

### (連結損益計算書)

前連結会計年度において、「固定資産除売却損」として掲記されていたものは、明瞭に表示するため、当連結会計年度から「固定資産除却損」「固定資産売却損」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「固定資産除売却損」に含まれる「固定資産除却損」「固定資産売却損」は、それぞれ60百万円、0百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価 損益」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示して おりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記してお ります。

なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資 有価証券評価損益」は266百万円であります。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書)

投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の取得による支出」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「無形 固定資産の取得による支出」は189百万円であります。

### 【注記事項】

連結貸借対照表関係

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
※1 非連結子会社及び関連会社に対するもの	つは次のとお	※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは		ものは次のとお
りであります。		りであります。		
投資有価証券(株式)	117百万円		投資有価証券 (株式)	117百万円
2 受取手形裏書譲渡高及び受取手形割引高は次のとお		2	受取手形裏書譲渡高は次のとおりで	あります。
りであります。				
受取手形裏書譲渡高	524百万円		受取手形裏書譲渡高	1,130百万円
受取手形割引高	22百万円			

## 連結損益計算書関係

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- ※1 販売費及び一般管理費並びに当期製造費用に含まれる研究開発費は232百万円であります。
- ※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額 は次のとおりであります。

報酬及び給料手当 6,405百万円 賞与引当金繰入額 1,613百万円 役員賞与引当金繰入額 86百万円 運賃及び荷造費 1,988百万円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

内訳	金額(百万円)
工具、器具及び備品	0
合計	0

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

内訳	金額 (百万円)
建物及び構築物	1
機械装置及び運搬具	2
工具、器具及び備品	4
合計	7

※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

内訳	金額 (百万円)
機械装置及び運搬具	0
合計	0

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- ※1 販売費及び一般管理費並びに当期製造費用に含まれる研究開発費は226百万円であります。
- ※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額 は次のとおりであります。

報酬及び給料手当 6,192百万円 賞与引当金繰入額 1,127百万円 役員賞与引当金繰入額 71百万円 運賃及び荷造費 1,846百万円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

内訳	金額 (百万円)
土地	139
建物及び構築物	△38
機械装置及び運搬具	0
工具、器具及び備品	$\triangle 0$
売却関連費用	△7
合計	94

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

内訳	金額(百万円)
建物及び構築物	0
機械装置及び運搬具	1
工具、器具及び備品	1
合計	3

※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

内訳	金額 (百万円)		
機械装置及び運搬具	0		
合計	0		

# 連結株主資本等変動計算書関係

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	25, 486	_	2, 086	23, 400
合計	25, 486	_	2, 086	23, 400
自己株式				
普通株式 (注) 2,3	3, 013	498	2, 088	1, 423
合計	3, 013	498	2, 088	1, 423

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少2,086千株は、自己株式の消却による減少であります。
  - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加498千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加497千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
  - 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,088千株は、自己株式の消却による減少2,086千株、ストックオプションの権利行使に伴う自己株式の交付による減少1千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

#### 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	2, 854	127	平成20年3月31日	平成20年6月23日

# (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	2, 219	利益剰余金	101	平成21年3月31日	平成21年6月22日

# 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23, 400	_	_	23, 400
合計	23, 400	_	_	23, 400
自己株式				
普通株式 (注)1,2	1, 423	0	0	1, 424
合計	1, 423	0	0	1, 424

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
  - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権 の目的とな	新株予約	約権の目的と	なる株式の数		当連結会計
区分	新株予約権の内訳	る株式の種	前連結会計	当連結会計	当連結会計	当連結会計	年度末残高
		類	年度末	年度増加	年度減少	年度末	(百万円)
提出会社	ストックオプションとしての						26
(親会社)	新株予約権	_	_	_	_	_	36
	合計		_	_	_	_	36

- (注) ストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
  - 3. 配当に関する事項
    - (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	2, 219	101	平成21年3月31日	平成21年6月22日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	1, 626	利益剰余金	74	平成22年3月31日	平成22年6月21日

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
※1 現金及び現金同等物の期末残 記載されている科目の金額との	高と連結貸借対照表に	※1 現金及び現金同等物の期末 記載されている科目の金額と	残高と連結貸借対照表に		
(平	成21年3月31日現在)	(	平成22年3月31日現在)		
現金及び預金勘定	20,816百万円	現金及び預金勘定	21,830百万円		
預入期間が3か月を超える 定期預金	△100百万円	現金及び現金同等物	21,830百万円		
現金及び現金同等物	20,716百万円				
<b>*</b> 2		※2 事業譲受により増加した資 は次のとおりであります。	産及び負債の主な内訳		
		流動資産	618百万円		
		固定資産(注)1	305百万円		
		資産合計	923百万円		
		流動負債	183百万円		
		負債合計	183百万円		
		事業譲受価額	740百万円		
		SIAM ORIENT ELECTRIC CO.,LTD.株式取得による収入	△114百万円		
		事業譲受による支出	625百万円		
		(注) 1 当該事業譲受には新たに ORIENT ELECTRIC CO., LTD. の 万円が含まれております。 当該株式の取得により新 たことに伴う連結開始時の びにSIAM ORIENT ELECTRIC 額とSIAM ORIENT ELECTRIC る収入(純額)との関係は	の株式の取得価額58百 たに連結子会社となっ 資産及び負債の内訳並 CO., LTD. 株式の取得価 CO., LTD. 株式取得によ		
		す。	044 <b>天</b> TII		
		流動資産	344百万円		
		固定資産 負ののれん	92百万円		
			△207百万円		
		流動負債 固定負債	△85百万円 △19百万円		
		少数株主持分	△19日ガ円 △66百万円		
		少数休主行力 SIAM ORIENT ELECTRIC			
		CO., LTD. 株式の取得価額 調整額(注) 2	58百万円		
		SIAM ORIENT ELECTRIC	△58百万円		
		CO., LTD. 現金及び現金同等物	△114百万円 ————		
		差引: SIAM ORIENT ELECTRIC CO.,LTD.株式取得による収入	△114百万円		
		(注) 2 SIAM ORIENT ELECTRIC CO 58百万円は上記の事業譲受 す。そのため、「SIAM ORII 株式取得による収入」では ELECTRIC CO., LTD. 株式の取 程から除いております。	西額に含まれておりま ENT ELECTRIC CO.,LTD. 「SIAM ORIENT		

#### リース取引関係

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

重要な事項はありません。

#### 金融商品関係

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、運転資金については自己資金で賄っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした 先物為替予約取引であります。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
  - ①信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権及び長期貸付金について、審査課及び各営業担当事業部が主要な 取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の 悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に 準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を決めた社内ルールに従い、担当 部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払を実行できなくなるリスク) の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、 その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち10.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません((注)2参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	21,830	21,830	_
(2) 受取手形及び売掛金	46, 477	46, 477	_
(3) 有価証券及び投資有価証券	8, 723	8, 723	_
資産計	77, 031	77, 031	_
(1) 支払手形及び買掛金	34, 001	34, 001	_
負債計	34, 001	34, 001	_
デリバティブ取引	_	_	_

# (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## 負債

#### (1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)		
非上場株式	336		
優先出資証券	100		

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

# 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21, 830	_	_	_
受取手形及び売掛金	46, 477	_	_	_
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)	_	99	_	_
(2) その他	387	196	_	147
合計	68, 695	296	_	147

# (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

# 有価証券関係

前連結会計年度(平成21年3月31日)

# 1. その他有価証券で時価のあるもの

種類		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上 額(百万円)	差額 (百万円)
	(1) 株式	2, 462	3, 063	601
	(2) 債券			
連結貸借対照表計上額が	社債	_	_	_
取得原価を超えるもの	その他	199	200	0
	(3) その他	_	_	_
	小計	2, 662	3, 263	601
	(1) 株式	4, 987	3, 521	△1, 465
	(2) 債券			
連結貸借対照表計上額が	社債	_	_	_
取得原価を超えないもの	その他	567	515	△51
	(3) その他	_	_	_
	小計	5, 554	4, 037	△1,517
合計	-	8, 216	7, 301	△915

## 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
20	10	_

# 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)		
その他有価証券			
非上場株式	211		
優先出資証券	100		

# 4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
(1) 社債	_	_	_	_
(2) その他	200	396	_	119
その他	_	_	_	_
合計	200	396	_	119

<sup>(</sup>注) その他有価証券で時価のある株式について1,447百万円減損処理を行っております。

## 当連結会計年度(平成22年3月31日)

## 1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	4, 829	3, 469	1, 359
	(2) 債券			
連結貸借対照表計上額が	社債	_	_	_
取得原価を超えるもの	その他	198	196	1
	(3) その他	_	_	_
	小計	5, 027	3, 666	1, 360
	(1) 株式	3, 062	3, 868	△805
	(2) 債券			
連結貸借対照表計上額が	社債	99	99	$\triangle 0$
取得原価を超えないもの	その他	533	556	△22
	(3) その他	_	_	_
	小計	3, 695	4, 524	△828
合計	+	8, 723	8, 190	532

<sup>(</sup>注) 非上場株式及び優先出資証券(連結貸借対照表計上額 非上場株式218百万円、優先出資証券100百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

# 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	95	10	20
合計	95	10	20

#### 3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について15百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、 $30\sim50\%$ 程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

# デリバティブ取引関係

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

1. 权力动机机(两)			
項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
(1) 取引の内容	為替予約取引であります。		
(2) 取引に対する取組方針	デリバティブ取引は外貨建輸出入取引の範囲内で行うこととしており、投機的な取引は		
	行わない方針であります。		
(3) 取引の利用目的	デリバティブ取引は将来の為替相場変動によるリスクを回避する為に利用しておりま		
	す。		
(4) 取引に係るリスクの内容	為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、取引の相手先は		
	信用度の高い国内の金融機関であり、信用リスクはほとんどないと認識しております。		
(5) 取引に係るリスク管理体	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を決めた社内ル		
制	ールに従い、担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。		

2. 取引の時価等に関する事項 振当処理を適用しておりますので該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 通貨関連

			当連結会計年度(平成22年3月31日)			
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	
	為替予約取引					
	売建					
為替予約等の振当処理	米ドル	売掛金	29	_	29	
	買建					
	米ドル	買掛金	39	_	40	

## (注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

### 退職給付関係

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型の制度を設けております。また、一定要件を満たした従業員の退職等に際して割増退職金を支払う制度を設けております。連結子会社につきましては、確定給付型の制度として、適格退職年金制度または退職一時金制度を採用しております。

当社グループは上記以外に厚生年金基金に加入しておりますが、同基金制度は退職給付会計実務指針第33項の例外処理を行う制度であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在) (平成21年3月31日現在)

年金資産の額63,718百万円51,827百万円年金財政計算上の給付債務の額78,684百万円82,178百万円差引額△14,965百万円△30,351百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 8.9% (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 当連結会計年度 8.9% (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

#### (3) 補足説明

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

上記(1) の差引額の要因は、年金財政上の未償却過去勤務債務残高16,622百万円、資産評価調整加算額7,113百万円及び別途積立金8,770百万円であります。

当連結会計年度(平成21年3月31日現在)

上記(1) の差引額の要因は、年金財政上の未償却過去勤務債務残高15,964百万円、繰越不足金7,463百万円及び資産評価調整加算額7,721百万円であります。

#### 2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	△92	△78
(2) 年金資産(百万円)	34	33
(3) 退職給付引当金(百万円)	△58	△44

<sup>(</sup>注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(1)	勤務費用(百万円)	169	164
(2)	総合型の厚生年金掛金等(百万円)	428	348
(3)	退職給付費用合計(百万円)	597	513

## ストックオプション等関係

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

	平成16年 ストックオプション	平成17年 ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名当社従業員167名当社子会社取締役11名	当社取締役10名当社従業員169名当社子会社取締役12名
株式の種類別のストックオプションの数(注) 1	普通株式 385,000株	普通株式 391,000株
付与日	平成16年8月10日	平成17年8月10日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	平成16年8月10日から 平成18年6月18日まで	平成17年8月10日から 平成19年6月17日まで
権利行使期間	平成18年6月19日から 平成22年6月18日まで	平成19年6月18日から 平成23年6月17日まで

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
  - 2. 権利行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員の地位を有しているものとする。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。
    - (2) ストックオプションの規模及びその変動状況 当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、 株式数に換算して記載しております。
      - ① ストックオプションの数

		平成16年 ストックオプション	平成17年 ストックオプション
権利確定前	(株)		
前連結会計年度末		-	_
付与		_	_
失効		_	_
権利確定		-	_
未確定残		-	_
権利確定後	(株)		
前連結会計年度末		68, 500	320, 200
権利確定		-	_
権利行使		1, 500	_
失効		-	2,000
未行使残		67, 000	318, 200

# ② 単価情報

		平成16年 ストックオプション	平成17年 ストックオプション
権利行使価格	(円)	2, 604	3, 480
行使時平均株価	(円)	3, 310	_
公正な評価単価(付与日)	(円)	_	-

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ストックオプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 1百万円販売費及び一般管理費 34百万円

2. ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

	平成16年 ストックオプション	平成17年 ストックオプション	平成21年 ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役     10名       当社従業員     167名       当社子会社取締役     11名	当社取締役10名当社従業員169名当社子会社取締役12名	当社取締役 10名 当社従業員 195名
株式の種類別のストックオ プションの数(注) 1	普通株式 385,000株	普通株式 391,000株	普通株式 385,000株
付与日	平成16年8月10日	平成17年8月10日	平成21年9月1日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	平成16年8月10日から 平成18年6月18日まで	平成17年8月10日から 平成19年6月17日まで	平成21年9月1日から 平成23年7月30日まで
権利行使期間	平成18年6月19日から 平成22年6月18日まで	平成19年6月18日から 平成23年6月17日まで	平成23年7月31日から 平成28年7月30日まで

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
  - 2. 権利行使時において、当社または当社子会社の役員または従業員の地位を有しているものとする。ただし、役員の任期満了による退任、従業員の定年退職の場合はこの限りではない。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストックオプションの数

	平成16年 ストックオプション	平成17年 ストックオプション	平成21年 ストックオプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	_	_	_
付与	_	_	385, 000
失効	_	_	1,000
権利確定	_	_	_
未確定残	_	_	384, 000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	67, 000	318, 200	_
権利確定	_	_	_
権利行使	_	_	_
失効	_	6,000	_
未行使残	67, 000	312, 200	_

### ② 単価情報

		平成16年 ストックオプション	平成17年 ストックオプション	平成21年 ストックオプション
権利行使価格	(円)	2, 604	3, 480	2, 183
行使時平均株価	(円)	_	_	_
公正な評価単価(付 (円)	·与日)	_	_	309

## 3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

		平成21年ストックオプション
株価変動性	(注) 1	29. 84%
予想残存期間	(注) 2	4. 5年
予想配当	(注) 3	101円/株
無リスク利子率	(注) 4	0. 56%

- (注) 1. 4年6ヶ月間 (平成17年2月28日から平成21年9月1日まで) の株価実績に基づき算定しております。
  - 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
  - 3. 平成21年3月期の配当実績によっております。
  - 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。
- 4. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1 至 平成22年3月3	
1.	繰延税金資産及び繰延税金負債の発 内訳	生の主な原因別の	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の 内訳	発生の主な原因別の
	(流動資産)		(流動資産)	
	繰延税金資産		繰延税金資産	
	賞与引当金	694百万円	賞与引当金	559百万円
	未払事業税	65百万円	未払事業税	100百万円
	その他	200百万円	その他	180百万円
	繰延税金資産小計	960百万円	繰延税金資産小計	840百万円
	評価性引当額	△6百万円	評価性引当額	△38百万円
	繰延税金資産合計	953百万円	繰延税金資産合計	801百万円
	(流動負債)		(流動負債)	
	繰延税金負債		繰延税金負債	
	有価証券評価差額	0百万円	有価証券評価差額	0百万円
	繰延税金負債合計	0百万円	繰延税金負債合計	0百万円
	繰延税金資産の純額 (流動)	953百万円	繰延税金資産の純額 (流動)	801百万円
	(固定資産)		(固定資産)	
	繰延税金資産		繰延税金資産	
	退職給付引当金	20百万円	退職給付引当金	16百万円
	貸倒引当金	17百万円	貸倒引当金	7百万円
	投資有価証券評価損	237百万円	投資有価証券評価損	86百万円
	有価証券評価差額	467百万円	減損損失	46百万円
	減損損失	46百万円	その他	83百万円
	その他	105百万円	繰延税金資産小計	240百万円
	繰延税金資産小計	893百万円	評価性引当額	△35百万円
	評価性引当額	△53百万円	繰延税金資産合計	204百万円
	繰延税金資産合計	839百万円		
	(固定負債)		(固定負債)	
	繰延税金負債		繰延税金負債	
	子会社土地、投資有価証券	121百万円	子会社土地、投資有価証券	121百万円
	評価益		評価益	
	繰延税金負債合計	121百万円	有価証券評価差額	84百万円
			繰延税金負債合計	205百万円
	繰延税金資産の純額(固定)	839百万円	繰延税金資産の純額(固定)	129百万円
	繰延税金負債の純額(固定)	121百万円	繰延税金負債の純額(固定)	130百万円
2.	法定実効税率と税効果会計適用後の との差異原因	法人税等の負担率	2. 法定実効税率と税効果会計適用後 との差異原因	後の法人税等の負担率
	法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%
	<調整>		<調整>	
	交際費等永久に損金に算入さ れない項目	3.3%	交際費等永久に損金に算入さ れない項目	3.0%
	住民税均等割等	0.5%	住民税均等割等	0.6%
	その他	△0.1%	負ののれん償却額	$\triangle 1.3\%$
	税効果会計適用後の法人税等の	44.3%	その他	0.3%
	負担率	44.0/0	税効果会計適用後の法人税等の 負担率 	43.2%

# セグメント情報

# 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	電気機器事業 (百万円)	産業機器事業 (百万円)	空調配管事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売 上高	122, 405	20, 248	28, 878	132	171, 664	_	171, 664
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	239	774	2, 742	87	3, 844	△3, 844	_
<del>計</del>	122, 645	21, 023	31,620	219	175, 508	△3,844	171, 664
営業費用	120, 072	20, 670	25, 723	215	166, 682	△3, 921	162, 760
営業利益	2, 572	352	5, 896	3	8, 825	77	8, 903
<ul><li>II. 資産、減価償却費及び 資本的支出</li></ul>							
資産	60, 421	10, 736	28, 147	70	99, 376	5, 691	105, 068
減価償却費	272	65	473	0	810	129	940
資本的支出	180	34	221	_	435	1,469	1, 905

# (注) 1. 事業区分の方法

事業は、商品・製品の種類別区分によっております。

2. 各区分に属する主要な商品・製品の名称

事業区分	主要商品・製品		
電気機器事業	電線ケーブル類、照明器具、配分電盤、通信機器等		
産業機器事業	センサー、FA機器、電子機器等		
空調配管事業	ペアコイル、スリムダクト、耐火キャップ等		
その他の事業	旅行取次業サービス等		

- 3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、5,694百万円であり、その主なものは、当社の 余資運用資金 (現預金及び有価証券)、長期投資預金 (投資有価証券等)及び管理本部に係る資産であります。
- 4. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	電気機器事業 (百万円)	産業機器事業 (百万円)	空調部材事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売 上高	111, 075	17, 595	23, 367	76	152, 115	_	152, 115
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	375	895	2, 421	63	3, 756	△3, 756	_
計	111, 451	18, 491	25, 789	140	155, 871	△3,756	152, 115
営業費用	109, 003	18, 209	22, 269	141	149, 624	△3,778	145, 845
営業利益	2, 447	281	3, 519	△0	6, 247	22	6, 269
<ul><li>Ⅲ. 資産、減価償却費及び 資本的支出</li></ul>							
資産	57, 409	13, 370	28, 974	66	99, 821	10,610	110, 431
減価償却費	242	71	457	0	770	140	911
資本的支出	787	586	330	_	1,704	323	2, 027

### (注) 1. 事業区分の方法

事業は、商品・製品の種類別区分によっております。なお、当連結会計年度より、事業の種類別セグメントの「空調配管事業」を「空調部材事業」に名称変更しております。事業実態により適した名称への変更であり、セグメント区分に変更はありません。

- 2. 平成21年10月1日付にて、産業機器の製造及び販売を事業目的として設立した春日電機㈱及びその子会社1社を当連結会計年度より「産業機器事業」の金額に含めております。
- 3. 各区分に属する主要な商品・製品の名称

事業区分	主要商品・製品		
電気機器事業	電線ケーブル類、照明器具、配分電盤、通信機器等		
産業機器事業	センサー、FA機器、電子機器等		
空調部材事業	ペアコイル、スリムダクト、耐火キャップ等		
その他の事業	旅行取次業サービス等		

- 4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、10,800百万円であり、その主なものは、当社の 余資運用資金 (現預金及び有価証券)、長期投資預金 (投資有価証券等)及び管理本部に係る資産でありませ
- 5. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店はないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

# 1株当たり情報

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,944.02円	1株当たり純資産額	3,056.57円
1株当たり当期純利益金額	191.16円	1株当たり当期純利益金額	174.05円
潜在株式調整後1株当たり当期純利	101 15	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利	益金額について
益金額	191. 15円	は、希薄化効果を有している潜在株式が存在	生しないため記
		載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	4, 267	3, 824
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4, 267	3, 824
期中平均株式数(株)	22, 324, 403	21, 975, 984
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	_	_
普通株式増加数 (株)	40	_
(うち新株予約権)	(40)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整	平成17年6月17日定時株主総会決	平成16年6月18日定時株主総会決
後1株当たり当期純利益の算定に含めなか	議ストックオプション	議ストックオプション
った潜在株式の概要	普通株式 318,200株	普通株式 67,000株
	(新株予約権 3,182個)	(新株予約権 670個)
	なお、この詳細は「第4 提出会	平成17年6月17日定時株主総会決
	社の状況 1.株式等の状況(2)	議ストックオプション
	新株予約権等の状況」に記載のと	普通株式 312,200株
	おりであります。	(新株予約権 3,122個)
		及び平成21年7月30日取締役会決
		議ストックオプション
		普通株式 384,000株
		(新株予約権 3,840個)
		なお、この詳細は「第4 提出会
		社の状況 1. 株式等の状況 (2)
		新株予約権等の状況」に記載のと
		おりであります。

重要な後発事象

該当事項はありません。

# ⑤【連結附属明細表】

# 【社債明細表】

該当事項はありません。

# 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	_	_	_	_
1年以内に返済予定の長期借入金	_	_	_	_
1年以内に返済予定のリース債務	_	8	_	_
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	_	_	_	_
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	_	7	_	平成23年~25年
その他有利子負債				
長期預り保証金	3, 675	3, 632	0.96	_
未払金	_	115	1. 73	_
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	_	481	1.73	平成23年~27年
計	3, 675	4, 244	_	_

- (注) 1. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
  - 2. 長期預り保証金の「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 3. 未払金及び長期未払金の「平均利率」については、約定における支払委託料率を参考に記載しております。
  - 4. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び長期未払金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。なお、長期預り保証金は連結決算日後5年以内の返済期限が明確になっていないため、記載を省略しております。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	4	2	0	_
長期未払金	117	119	121	122

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成21年4月1日	自平成21年7月1日	自平成21年10月1日	自平成22年1月1日
	至平成21年6月30日	至平成21年9月30日	至平成21年12月31日	至平成22年3月31日
売上高(百万円)	32, 974	37, 467	35, 667	46, 006
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	1, 335	1,824	1, 344	2, 219
四半期純利益金額 (百万円)	779	1, 025	741	1, 279
1株当たり四半期純利益金 額(円)	35. 45	46. 65	33. 72	58. 23

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20, 425	21, 157
受取手形	13, 874	11,685
売掛金	30, 430	33, 921
有価証券	200	387
商品及び製品	6, 239	5, 579
原材料及び貯蔵品	131	114
前渡金	18	163
前払費用	67	76
繰延税金資産	939	783
未収入金	266	413
その他	768	1, 014
貸倒引当金	△8	△14
流動資産合計	73, 353	75, 283
固定資産		
有形固定資産		
建物	11, 375	11, 224
減価償却累計額	△5, 286	△5, 468
建物(純額)	6, 088	5, 755
構築物	587	587
減価償却累計額	△482	△496
構築物(純額)	105	93
機械及び装置	2, 018	2, 025
減価償却累計額	△1, 625	△1,740
機械及び装置(純額)	393	285
車両運搬具	245	251
減価償却累計額	△176	△188
車両運搬具 (純額)	69	63
工具、器具及び備品	3, 932	4, 173
減価償却累計額	△3, 428	$\triangle 3,704$
工具、器具及び備品(純額)	504	468
土地	12, 989	12, 910
建設仮勘定	_	2
有形固定資産合計	20, 150	19, 577
無形固定資産		,,
ソフトウエア	395	933
ソフトウエア仮勘定	58	646
電話加入権	34	34
無形固定資産合計	488	1, 614

	前事業年度	(単位:白ゟ円) 当事業年度
	(平成21年3月31日)	(平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	7, 375	8, 586
関係会社株式	466	1,066
出資金	7	7
長期貸付金	67	61
関係会社長期貸付金	142	430
破産更生債権等	107	54
長期前払費用	33	39
繰延税金資産	961	245
差入保証金	527	542
保険積立金	327	563
その他	76	573
貸倒引当金	<u></u>	△86
投資その他の資産合計	9, 981	12,084
固定資産合計	30, 620	33, 276
資産合計	103, 973	108, 559
負債の部		
流動負債		
支払手形	10, 700	1, 364
買掛金	21,810	32, 531
未払金	559	969
未払費用	293	259
未払法人税等	713	1, 134
未払消費税等	137	_
前受金	119	354
預り金	51	48
前受収益	8	9
賞与引当金	1, 675	1, 309
役員賞与引当金	86	71
その他	41	40
流動負債合計	36, 196	38, 092
固定負債		
長期預り保証金	3, 671	3, 625
長期未払金	_	481
固定負債合計	3, 671	4, 106
負債合計	39, 868	42, 198

		(中位・日の口)
	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8, 120	8, 120
資本剰余金		
資本準備金	8, 328	8, 328
資本剰余金合計	8, 328	8, 328
利益剰余金		
利益準備金	807	807
その他利益剰余金		
別途積立金	35, 500	35, 500
繰越利益剰余金	15, 605	16, 984
利益剰余金合計	51, 912	53, 291
自己株式	△3, 716	△3, 717
株主資本合計	64, 645	66, 022
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△539	302
評価・換算差額等合計	△539	302
新株予約権		36
純資産合計	64, 105	66, 360
負債純資産合計	103, 973	108, 559

(単位:百万円)

		(単位・日ガ日)
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高		
商品売上高	140, 538	125, 420
製品売上高	29, 003	23, 977
売上高合計	169, 541	149, 397
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	5, 756	4, 470
当期商品仕入高	124, 760	112, 089
合計	130, 517	116, 559
商品他勘定振替高	*1 316	<sup>*1</sup> 181
商品期末たな卸高	4, 470	4, 252
商品売上原価	125, 730	112, 125
製品売上原価		
製品期首たな卸高	1, 757	1, 769
当期製品製造原価	*3 19, 178	<sup>**3</sup> 16, 444
合計	20, 936	18, 213
製品他勘定振替高	*2 4	*2 30
製品期末たな卸高	1, 769	1, 327
製品売上原価	19, 162	16, 855
売上原価合計	144, 892	128, 981
売上総利益	24, 649	20, 416
販売費及び一般管理費		=0,110
運賃及び荷造費	1,953	1,800
報酬及び給料手当	6, 003	5, 707
賞与引当金繰入額	1, 582	1, 079
貸倒引当金繰入額	11	_,
役員賞与引当金繰入額	86	71
福利厚生費	1, 202	1, 078
賃借料	649	638
支払手数料	665	666
減価償却費	621	581
その他	×3 2,964	*3 2, 624
販売費及び一般管理費合計	15, 740	14, 255
営業利益	8, 908	6, 160
営業外収益		<u> </u>
受取利息	119	94
受取配当金	198	124
仕入割引	882	741
その他	180	204
営業外収益合計	1, 380	1, 165

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成20年4月1日 (自 至 平成21年3月31日) 至	
営業外費用		
支払利息	48	41
売上割引	1, 044	855
その他	41	66
営業外費用合計	1, 134	963
経常利益	9, 155	6, 362
特別利益		
固定資産売却益	<b>※</b> 4 0	<b>*</b> 4 93
投資有価証券売却益	10	10
その他	0	0
特別利益合計	11	104
特別損失		
投資有価証券売却損	<del>-</del>	20
投資有価証券評価損	1, 447	15
固定資産除却損	<sup>*5</sup> 7	<sup>*5</sup> 3
固定資産売却損	<u>**6</u> 0	*6 0
特別損失合計	1, 455	39
税引前当期純利益	7, 711	6, 427
法人税、住民税及び事業税	2,872	2, 532
法人税等調整額	506	296
法人税等合計	3, 378	2, 829
当期純利益	4, 333	3, 597

# 【製造原価明細書】

	= 1 1 1 1 1 1 1 1					
			前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1 至 平成22年3月31	
	区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I	材料費		17, 995	93.8	15, 438	93. 9
П	労務費	<b>※</b> 1	388	2. 0	346	2. 1
Ш	経費	<b>※</b> 2	795	4. 2	658	4.0
	当期総製造費用		19, 178	100. 0	16, 444	100.0
	当期製品製造原価		19, 178		16, 444	
						1

### (脚注)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年 (自 平成21年4 至 平成22年3	4月1日			
<b>※</b> 1	労務費のうち、賞与引当金繰入額は63百万円であります。		労務費のす。	うち、賞与引当金繰り	人額は42百万円	でありま		
<b>※</b> 2	経費のう	ち主な内訳は、次のと	こおりでありま	きす。	経費のう	ち主な内訳は、次のと	とおりでありま	す。
		内訳	金額 (百万円)			内訳	金額 (百万円)	
		外注加工費	348			外注加工費	236	
		減価償却費	291			減価償却費	290	
		消耗品費	27			消耗品費	23	
		手数料	23			手数料	21	
3	3 原価計算の方法		原価計算	 の方法				
	実際総合原価計算			同左				

(単位:百万円)

		(単位・日ガ刊)
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8, 120	8, 120
当期変動額		
当期変動額合計	<u> </u>	_
当期末残高	8, 120	8, 120
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	8, 328	8, 328
当期変動額		
当期変動額合計	<u> </u>	<u> </u>
当期末残高	8, 328	8, 328
その他資本剰余金		
前期末残高	42	_
当期変動額		
自己株式の処分	$\triangle 0$	_
自己株式の消却	<u>△42</u>	_
当期変動額合計	<u></u>	_
当期末残高		_
資本剰余金合計		
前期末残高	8, 371	8, 328
当期変動額		
自己株式の処分	$\triangle 0$	_
自己株式の消却	$\triangle 42$	_
当期変動額合計	△42	_
当期末残高	8, 328	8, 328
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	807	807
当期変動額		
当期変動額合計	_	_
当期末残高	807	807
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	35, 500	35, 500
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	35, 500	35, 500

		(単位:白万円)
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	19, 648	15, 605
当期変動額		
剰余金の配当	<b>△</b> 2, 854	$\triangle 2,219$
当期純利益	4, 333	3, 597
自己株式の処分	_	$\triangle 0$
自己株式の消却	△5, 522	_
当期変動額合計	△4, 042	1, 378
当期末残高	15, 605	16, 984
利益剰余金合計		<u> </u>
前期末残高	55, 955	51, 912
当期変動額		
剰余金の配当	△2, 854	$\triangle 2,219$
当期純利益	4, 333	3, 597
自己株式の処分	_	$\triangle 0$
自己株式の消却	△5, 522	_
当期変動額合計	△4, 042	1, 378
当期末残高	51, 912	53, 291
自己株式		
前期末残高	△8, 036	△3,716
当期変動額		
自己株式の取得	△1, 249	$\triangle 1$
自己株式の処分	4	0
自己株式の消却	5, 564	_
当期変動額合計	4, 320	Δ1
当期末残高	△3, 716	△3, 717
株主資本合計		
前期末残高	64, 410	64, 645
当期変動額		
剰余金の配当	△2, 854	$\triangle 2,219$
当期純利益	4, 333	3, 597
自己株式の取得	△1, 249	$\triangle 1$
自己株式の処分	4	0
自己株式の消却		
当期変動額合計	234	1, 377
当期末残高	64, 645	66, 022

		(単位・日ガ円)
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高 当期変動額		107 △539
コ州を助領 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	^	647 841
当期変動額合計		647 841
当期末残高	Δ	539 302
評価・換算差額等合計		
前期末残高		107 △539
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	Δ	647 841
当期変動額合計	Δ	647 841
当期末残高	Δ	539 302
新株予約権		
前期末残高		
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		<del>-</del> 36
当期変動額合計		<del>-</del> 36
当期末残高		<del>-</del> 36
純資産合計		
前期末残高	64,	517 64, 105
当期変動額		
剰余金の配当	$\triangle 2$ ,	
当期純利益		333 3, 597
自己株式の取得	$\triangle 1$ ,	
自己株式の処分	^	4 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		647 878 412 2, 255
当期変動額合計		
当期末残高	64,	105 66, 360

【里安な云訂刀到】	<b>治事</b>	<b>业事</b>
項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式及び関連会社株式
評価方法	移動平均法による原価法	同左
	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	期末日の市場価格等に基づく	同左
	時価法	
	(評価差額は全部純資産直入法	
	により処理し、売却原価は移	
	動平均法により算定)	
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左
2. たな卸資産の評価基準及	商品 … 移動平均法による原価法	同左
び評価方法	製品 … 総平均法による原価法	
	原材料 … 総平均法による原価法	
	貯蔵品 … 最終仕入原価法	
	なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に	
	基づく簿価切り下げの方法により算定して	
	おります。	
3. 固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
法	定率法によっております。	定率法によっております。
	ただし、平成10年4月1日以降取得し	ただし、平成10年4月1日以降取得し
	た建物(建物附属設備を除く)につい	た建物(建物附属設備を除く)につい
	ては、定額法によっております。	ては、定額法によっております。
	なお、主な耐用年数は以下のとおりで	なお、主な耐用年数は以下のとおりで
	あります。	あります。
	建物 13年~50年	建物 13年~50年
	機械及び装置 4年~15年	機械及び装置 7年~10年
	工具、器具及び備品 … 2年~20年	工具、器具及び備品 … 2年~20年
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く)	(2) 無形固定資産(リース資産を除く)
	自社利用のソフトウェアについては、	同左
	社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しておりま	
	す。	
		(3) 長期前払費用
	定額法によっております。	同左
 4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
- 1 - 立 · / H 工	へい 質的がヨ並   売上債権等の貸倒れによる損失に備え	同左
	るため、一般債権については貸倒実績	1 47-24
	率により、貸倒懸念債権等特定の債権	
	については個別に回収可能性を勘案	
	し、回収不能見込額を計上しておりま	
	す。	
	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
	従業員に対して支給する賞与に充てる	同左
	ため、支給見込額のうち当期負担額を	
	計上しております。	
	<u> </u>	<u> </u>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度 における支給見込額に基づき計上して おります。	(3) 役員賞与引当金 同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
項	THE PROPERTY OF THE PROPERTY O	PJ.C.

### 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転	
外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の 賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しておりま す。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。	

#### 【表示方法の変更】

【衣小方法の変更】	
前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ4,470百万円、1,769百万円、119百万円、11百万円であります。	
(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「通信費」(当 事業年度217百万円)、「旅費及び交通費」(当事業年度 429百万円)、「交際費」(当事業年度425百万円)、 「租税公課」(当事業年度325百万円)は、重要性の観点 から表示の見直しを行い、販売費及び一般管理費の「そ の他」に含めて表示することにしました。 また、前事業年度において、「固定資産除売却損」とし て掲記されていたものは、明瞭に表示するため、当事業 年度から「固定資産除却損」「固定資産売却損」に区分 掲記しております。なお、前事業年度の「固定資産院売 却損」に含まれる「固定資産除却損」「固定資産売却	

# 【注記事項】

貸借対照表関係

損」は、それぞれ60百万円、0百万円であります。

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)		
1	受取手形裏書譲渡高及び受取手形割引高は次のとおり		受取手形裏書譲渡高は次のとおりであります。		
	であります。				
	受取手形裏書譲渡高	472百万円	受取手形裏書譲渡高	1,076百万円	
	受取手形割引高	22百万円			

#### 損益計算書関係

	以血川界首因所							
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
<b>※</b> 1	他勘定	一への振替高の内訳は、次の	とおりであり	ます。	他勘定	への振替高の内訳は、次の	とおりであり	ます。
		内訳 金額 (百万円)			内訳	金額 (百万円)		
		工具、器具及び備品	173			建物	0	
		機械及び装置	0			工具、器具及び備品	71	
		建設仮勘定	0			販売費及び一般管理費	99	
		販売費及び一般管理費	138			その他	9	
	その他 4				合計	181		
		合計	316					

※2 他	勘定への振替高の内訳は、次の 内訳 販売費及び一般管理費	とおりであり 金額 (百万円)	ます。	他勘定	への転送車の内部は 次の	1 1 2 10 2 2 2 2 2	
					他勘定への振替高の内訳は、次のとおりであります		
	販売費及び一般管理費				内訳	金額 (百万円)	
		4			販売費及び一般管理費	2	
	その他	0			その他	28	
	合計	4			合計	30	
]	究開発費の総額 販売費及び一般管理費及び当期 る研究開発費は233百万円であり		含まれ	販売	発費の総額 費及び一般管理費及び当期 究開発費は202百万円であ		含まれ
※4 固	定資産売却益の内訳は、次のと	おりでありま	す。	固定資	産売却益の内訳は、次のと	おりであります	١.
	内訳	金額 (百万円)			内訳	金額 (百万円)	
	工具、器具及び備品	0			建物	△38	
	合計	0			構築物	△0	
					工具、器具及び備品	△0	
					土地	139	
					売却関連費用	△7	
					合計	93	
※5 固	定資産除却損の内訳は、次のと	おりでありま	す。	固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。			
	内訳	金額 (百万円)			内訳	金額 (百万円)	
	建物	1			建物	0	
	機械及び装置	0			車両運搬具	1	
	車両運搬具	1			工具、器具及び備品	1	
	工具、器具及び備品	4			合計	3	
	合計	7					
※6 固	定資産売却損の内訳は、次のと	おりでありま	す。	固定資	産売却損の内訳は、次のと	おりであります	۲.
	内訳	金額 (百万円)			内訳	金額 (百万円)	
	車両運搬具	0			車両運搬具	0	
	合計	0			合計	0	

#### 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式 (注) 1,2	3, 013	498	2, 088	1, 423
合計	3, 013	498	2, 088	1, 423

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加498千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加497千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
  - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,088千株は、自己株式の消却による減少2,086千株、ストックオプションの権利行使に伴う自己株式の交付による減少1千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数 (千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式 (注) 1,2	1, 423	0	0	1, 424
合計	1, 423	0	0	1, 424

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
  - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

#### リース取引関係

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

#### 有価証券関係

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,051百万円、関連会社株式14百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の多	巻生の主な原因別の	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原因別の
内訳		内訳	
(流動資産)		(流動資産)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払事業税	65百万円	未払事業税	93百万円
賞与引当金	681百万円	賞与引当金	532百万円
その他	193百万円	その他	157百万円
繰延税金資産合計	939百万円	繰延税金資産合計	783百万円
(流動負債)		(流動負債)	
繰延税金負債		繰延税金負債	
有価証券評価差額	0百万円	有価証券評価差額	0百万円
繰延税金負債合計	0百万円	繰延税金負債合計	0百万円
繰延税金資産の純額 (流動)	939百万円	繰延税金資産の純額(流動)	783百万円
(固定資産)		(固定資産)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
投資有価証券評価損	236百万円	投資有価証券評価損	86百万円
貸倒引当金	17百万円	貸倒引当金	0百万円
減損損失	114百万円	減損損失	114百万円
有価証券評価差額	464百万円	その他	118百万円
その他	128百万円	繰延税金資産合計	320百万円
繰延税金資産合計	961百万円	(固定負債)	
繰延税金資産の純額 (固定)	961百万円	繰延税金負債	
		有価証券評価差額	75百万円
		繰延税金負債合計	75百万円
		繰延税金資産の純額(固定)	245百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の との差異原因	の法人税等の負担率	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の との差異原因	法人税等の負担率
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%
<調整>		<調整>	
交際費等永久に損金に算入さ れない項目	3.1%	交際費等永久に損金に算入さ れない項目	3.2%
住民税均等割等	0.5%	住民税均等割等	0.6%
その他	$\triangle$ 0.4%	その他	$\triangle$ 0.4%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	43.8%	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	44.0%
	_		

### 1株当たり情報

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,917.03円	1株当たり純資産額	3,018.08円
1株当たり当期純利益金額	194. 12円	1株当たり当期純利益金額	163.72円
潜在株式調整後1株当たり当期純利	104 100	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益	益金額について
益金額	194. 12円	は、希薄化効果を有している潜在株式が存在	生しないため記
		載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	4, 333	3, 597
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4, 333	3, 597
期中平均株式数(株)	22, 324, 403	21, 975, 984
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	_	_
普通株式増加数(株)	40	_
(うち新株予約権)	(40)	_
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整	平成17年6月17日定時株主総会決	平成16年6月18日定時株主総会決
後1株当たり当期純利益の算定に含めなか	議ストックオプション	議ストックオプション
った潜在株式の概要	普通株式 318,200株	普通株式 67,000株
	(新株予約権 3,182個)	(新株予約権 670個)
	なお、この詳細は「第4 提出会	平成17年6月17日定時株主総会決
	社の状況 1. 株式等の状況 (2)	議ストックオプション
	新株予約権等の状況」に記載のと	普通株式 312,200株
	おりであります。	(新株予約権 3,122個)
		及び平成21年7月30日取締役会決
		議ストックオプション
		普通株式 384,000株
		(新株予約権 3,840個)
		なお、この詳細は「第4 提出会
		社の状況 1. 株式等の状況 (2)
		新株予約権等の状況」に記載のと
		おりであります。

重要な後発事象

該当事項はありません。

# ④【附属明細表】 【有価証券明細表】

# 【株式】

	銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
		ダイキン工業㈱	218, 900	837	
		㈱日阪製作所	910, 802	826	
		古河電気工業㈱	1, 063, 000	516	
		㈱池田泉州ホールディングス	2, 988, 434	508	
		日本電設工業㈱	654, 500	479	
		㈱神戸製鋼所	2, 112, 000	424	
		アイホン(株)	248, 600	406	
		オムロン(株)	174, 095	376	
		ローム㈱	50,600	353	
		TOA㈱	578, 000	295	
		ニチコン(株)	248, 000	285	
		㈱りそなホールディングス	228, 208	269	
投資有価証 券	その他有	マスプロ電工㈱	289, 600	254	
分	価証券	エスペック(株)	310, 600	247	
		日機装㈱	315, 000	215	
		㈱フジクラ	369, 813	199	
		アマノ㈱	209, 000	177	
		レンゴー(株)	314, 000	172	
		日本電気硝子㈱	126, 000	165	
		河村電器産業㈱	200, 000	146	
		タイガースポリマー㈱	300,000	110	
		オーデリック㈱	181, 200	106	
		上新電機㈱	123, 000	103	
		MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	100	100	
		その他(49銘柄)	1, 584, 427	564	
		計	13, 797, 879	8, 142	

### 【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
	その他有	TOYOTA MOTOR FINANCE ユーロ円建社債	288	287	
有価証券	価証券	㈱商船三井 ユーロ円建社債	100	99	
		小計	388	387	
	その他有価証券	シティグループ・インク INTL GBL ユーロ円建社債	200	147	
I market to the second			㈱丸井グループ 第9回社債	100	99
投資有価証 券		東レ㈱ ユーロ円建社債	100	98	
,	I II HILL J	コニカミノルタホールディングス(株) ユーロ円建社債	100	98	
		小計	500	443	
	計		888	831	

### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高(百万円)
有形固定資産							
建物	11, 375	3	155	11, 224	5, 468	292	5, 755
構築物	587	1	2	587	496	15	91
機械及び装置	2, 018	6	_	2, 025	1,740	114	285
車両運搬具	245	25	19	251	188	29	63
工具、器具及び備品	3, 932	253	11	4, 173	3, 704	287	468
土地	12, 989	_	78	12, 910	_	_	12, 910
建設仮勘定	_	4	2	2	_	_	2
計	31, 149	294	269	31, 175	11, 598	740	19, 577
無形固定資産							
ソフトウェア	776	681	105	1, 353	419	143	933
ソフトウェア仮勘定	58	673	86	646	_	_	646
電話加入権	34	_	_	34	_	_	34
計	870	1, 355	191	2, 034	419	143	1,614
長期前払費用	38	32	24	45	6	2	39
繰延資産							
	_	_	_	_	_		
計	_	_	_	_	_	_	_

### 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	121	17	28	9	100
賞与引当金	1, 675	1, 309	1, 510	165	1, 309
役員賞与引当金	86	71	86	_	71

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収及び債権内容見直しによる取崩額であります。
  - 2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支給差額であります。

### (2) 【主な資産及び負債の内容】

### ① 資産の部

### a 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	6
預金	
当座預金	5, 110
普通預金	3, 540
定期預金	12, 500
슴計	21, 157

#### b 受取手形

### (a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)	
アイティエフ(株)	428	
住友電工産業電線㈱	424	
㈱極東商会	292	
浅海電気㈱	290	
内外電機㈱	264	
その他	9, 983	
合計	11,685	

### (b) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成22年4月	3, 154
5月	3, 185
6月	2, 927
7月	1, 992
8月	422
9月 以降	3
슴計	11, 685

### c 売掛金

### (a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱きんでん	4, 678
東光電気工事㈱	2,040
㈱関電工	1, 758
住友電設㈱	1, 340
三機工業㈱	767
その他	23, 335
슴計	33, 921

### (b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{\text{(C)}}{\text{(A)} + \text{(B)}} \times 100$	$   \begin{array}{r}                                     $
30, 430	156, 780	153, 289	33, 921	81.9	74. 9

<sup>(</sup>注) 消費税等の会計処理は税抜処理によっておりますが、当期発生高には消費税等が含まれております。

### d 商品及び製品

品目	金額 (百万円)	
商品		
電線・線路資材	497	
照明器具	1, 000	
電気機器	1, 253	
制御機器	375	
空調・設備・情報機器・その他	1, 124	
小計	4, 252	
製品		
空調配管	925	
成型品・その他	401	
小計	1, 327	
슴計	5, 579	

#### e 原材料及び貯蔵品

×	· 分	金額(百万円)	
原材料			
銅管材		28	
断熱材		11	
梱包材		2	
樹脂材		10	
金属材		11	
電気材		31	
その他		2	
小	計	99	
貯蔵品			
カタログ		11	
その他		3	
小	計	15	
合	計	114	

### ② 負債の部

# a 支払手形

# (a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	
㈱東芝	731	
東芝三菱電機産業システム㈱	126	
宮地電機㈱	55	
㈱ライトブレイン	51	
三共電気㈱	47	
その他	353	
슴計	1, 364	

### (b) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)	
平成22年 4 月	169	
5月	274	
6 月	530	
7 月	297	
8月	92	
9月	0	
合計	1, 364	

# b 買掛金

相手先	金額(百万円)
ヤンマーエネルギーシステム㈱	1,847
㈱東芝	1, 452
ネグロス電工㈱	1, 407
河村電器産業㈱	1, 393
㈱因幡電機製作所	997
その他	25, 431
合計	32, 531

# (3)【その他】

該当事項はありません。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	1 単元の株式数の売買委託に係る手数料相当額として、次に定める金額を 買取・買増単元未満株式の数で按分した額とする。 100万円以下の金額につき 1.15% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.90% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1 単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子 公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行 う。 公告掲載URL http://www.inaba.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度 平成22年3月31日現在の株主に、次のとおり所有株数に応じて「QUOカード」を贈呈いたしました。 1) 100株以上1,000株未満 1,000円相当 2)1,000株以上3,000株未満 1,500円相当 3)3,000株以上 2,000円相当

### 第7【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

#### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第61期)(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第62期第1四半期) (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月12日関東財務局長に提出 (第62期第2四半期) (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年11月13日関東財務局長に提出 (第62期第3四半期) (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成21年7月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2 (新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成21年9月1日関東財務局長に提出

平成21年7月30日提出の臨時報告書(新株予約権の発行)に係る訂正報告書であります。

### 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

#### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月4日

因幡電機産業株式会社

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 大西 寛文 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田 朝喜 印

業務執行社員

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて いる因幡電機産業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連 結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表につい て監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対す る意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監 査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎 として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体とし ての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎 を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、因幡 電機産業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成 績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、因幡電機産業株式会社の平成 21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告 書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明すること にある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性 がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価 範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討すること を含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、因幡電機産業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記 の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財 務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提 出会社) が別途保管しております。
  - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

#### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月7日

因幡電機産業株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大西 寛文 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 和田 朝喜 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている因幡電機産業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、因幡電機産業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、因幡電機産業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価 範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討すること を含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、因幡電機産業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

#### 独立監査人の監査報告書

平成21年6月4日

印

因幡電機産業株式会社

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 和田 朝喜 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている因幡電機産業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、因幡電機 産業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点にお いて適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

### 独立監査人の監査報告書

平成22年6月7日

因幡電機産業株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている因幡電機産業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

業務執行社員

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、因幡電機 産業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点にお いて適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。